

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年6月26日

【事業年度】 第71期(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

【会社名】 株式会社テクノ菱和

【英訳名】 TECHNO RYOWA LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長執行役員 黒田英彦

【本店の所在の場所】 東京都港区芝大門二丁目12番8号

【電話番号】 03-5978-2541

【事務連絡者氏名】 管理本部経理部長 後藤幸治

【最寄りの連絡場所】 東京都豊島区南大塚二丁目26番20号

【電話番号】 03-5978-2543

【事務連絡者氏名】 管理本部経理部長 後藤幸治

【縦覧に供する場所】 株式会社テクノ菱和 北関東支店
(埼玉県さいたま市大宮区宮町三丁目9番7号)

株式会社テクノ菱和 千葉支店
(千葉県千葉市緑区おゆみ野三丁目19番4号)

株式会社テクノ菱和 横浜支店
(神奈川県横浜市都筑区大榎町3001番地2)

株式会社テクノ菱和 名古屋支店
(愛知県名古屋市熱田区一番二丁目1番43号)

株式会社テクノ菱和 大阪支店
(大阪府大阪市北区天満二丁目7番3号)

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第67期	第68期	第69期	第70期	第71期
決算年月		2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
売上高	(百万円)	58,032	62,234	60,654	67,391	60,926
経常利益	(百万円)	3,669	4,508	3,425	4,857	4,505
親会社株主に帰属する 当期純利益	(百万円)	2,265	3,100	2,306	3,041	2,927
包括利益	(百万円)	2,692	2,380	3,684	1,729	2,076
純資産額	(百万円)	31,167	33,152	36,356	36,910	38,477
総資産額	(百万円)	52,491	55,851	58,747	62,877	59,309
1株当たり純資産額	(円)	1,362.47	1,448.89	1,588.97	1,666.09	1,737.05
1株当たり当期純利益	(円)	99.05	135.55	100.83	134.07	132.18
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)		-	-	-	-
自己資本比率	(%)	59.4	59.3	61.9	58.7	64.9
自己資本利益率	(%)	7.6	9.6	6.6	8.3	7.8
株価収益率	(倍)	6.8	7.0	8.2	6.4	5.8
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	1,128	4,723	309	4,501	2,502
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	604	1,327	1,328	1,105	313
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	377	310	600	995	629
現金及び現金同等物 の期末残高	(百万円)	10,159	13,240	10,996	13,393	14,899
従業員数	(人)	769	760	786	830	844

- (注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。
2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第70期の期首から適用しており、第69期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第67期	第68期	第69期	第70期	第71期
決算年月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
売上高 (百万円)	53,036	57,044	55,666	61,759	55,685
経常利益 (百万円)	3,150	4,071	3,063	4,522	4,208
当期純利益 (百万円)	1,941	2,823	2,093	2,848	2,775
資本金 (百万円)	2,746	2,746	2,746	2,746	2,746
発行済株式総数 (千株)	22,888	22,888	22,888	22,888	22,888
純資産額 (百万円)	28,198	29,650	32,338	33,148	35,018
総資産額 (百万円)	47,349	49,760	52,455	56,794	53,922
1株当たり純資産額 (円)	1,232.66	1,296.19	1,413.71	1,496.46	1,580.93
1株当たり配当額 (うち1株当たり 中間配当額) (円)	17.00 (8.00)	20.00 (9.00)	22.00 (10.00)	22.00 (11.00)	34.00 (12.00)
1株当たり当期純利益 (円)	84.87	123.44	91.52	125.57	125.31
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)		-	-	-	-
自己資本比率 (%)	59.6	59.6	61.7	58.4	64.9
自己資本利益率 (%)	7.2	9.8	6.8	8.7	8.1
株価収益率 (倍)	7.9	7.6	9.0	6.8	6.1
配当性向 (%)	20.0	16.2	24.0	17.5	27.1
従業員数 (人)	660	652	678	719	725
株主総利回り (%)	104.4	148.3	133.6	141.6	132.5
(比較資料: 配当込みTOPIX) (%)	(89.2)	(102.3)	(118.5)	(112.5)	(101.8)
最高株価 (円)	752	1,020	930	992	917
最低株価 (円)	580	547	776	805	687

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第二部におけるものであります。

4 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第70期の期首から適用しており、第69期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

5 第71期の1株当たり配当額には、創立70周年記念配当2.00円が含まれております。

2 【沿革】

当社は、1949年12月23日創業者近重八郎により、三菱重工業株式会社(当時中日本重工業株式会社)の冷凍機を使用した冷蔵庫・ショーケースなどの冷凍工事施工を主たる目的に、「レイト工業株式会社」として名古屋市において設立されました。1953年1月に社名を「菱和調温工業株式会社」に変更するとともに、冷暖房空調設備並びに給排水衛生設備の設計・施工へも進出し、その後はこれを主たる目的として発展しました。1966年12月には本社を東京都に移転し、産業設備関連工事、海外工事分野への進出など、事業領域の拡充を目指しました。

さらに、1989年9月には社名を現在の「株式会社テクノ菱和」に変更し、「人間の生活や産業プロセスに最適環境を創造する」ための、トータル・クリーンエンジニアリングを提供いたすべく努めてまいりました。

年月	概要
1949年12月	レイト工業株式会社として名古屋市瑞穂区熱田東町に設立
1951年10月	本社を名古屋市中区南大津通へ移転
1953年1月	商号を菱和調温工業株式会社に変更
1954年6月	建設業法に基づく建設業者登録(建設大臣(八)第3724号)を行い、冷房設備の施工開始
1955年5月	ヒートポンプ方式による冷暖房設備の施工開始
1956年8月	東京営業所開設(1958年3月支店に昇格)
1958年3月	本社を名古屋市中区伊勢山町に移転
1960年9月	産業用特殊空調設備の施工開始
1962年6月	大阪営業所開設(1963年12月支店に昇格)
1964年4月	東京都に連結子会社東京ダイヤエアコン株式会社を、名古屋市に連結子会社菱和エアコン株式会社を設立
1966年5月	福岡市に九州支店を開設
1966年12月	本社を東京支店と同住所に移転。同時に名古屋支店を開設
1967年12月	仙台営業所開設(1975年12月支店に昇格、東北支店と改称)
1974年2月	建設業法改正により、建設大臣許可(特、般)第3101号の許可を受ける
1975年1月	千葉営業所開設(1991年5月支店に昇格)
1975年4月	横浜営業所開設(1984年12月支店に昇格)
1976年4月	海外(中近東諸国)における設備工事施工へ進出
1977年6月	岡山営業所開設(2014年4月中国支店と改称)
1977年10月	静岡営業所開設(1997年4月支店に昇格)
1979年6月	東関東営業所開設(1990年4月茨城営業所と改称、1998年4月支店に昇格)
1980年4月	本社内に技術開発センター開設(1986年9月研究所に昇格)
1982年6月	シンガポール営業所を開設(1984年12月インドネシアに移転し東南アジア支店と改称)
1984年12月	東京支店を東京本店に改称
1985年4月	東南アジア支店を吸収しインドネシアに現地法人PT.RYOWA BINATEK PRATAMAを設立
1986年9月	東京都世田谷区に技術開発研究所を新設(技術開発センターを改組)
1987年1月	東京本店を本社事業部に改称
1989年9月	商号を株式会社テクノ菱和に変更
1990年3月	フィリピンに現地法人RYOWA-PILIPINAS TECHNICAL SERVICES, INC.を設立
1990年4月	本社事業部を廃止し、その機能を管理本部、営業本部、技術本部に統合
1990年4月	埼玉営業所開設(2013年4月支店に昇格、北関東支店と改称)
1990年10月	株式を社団法人日本証券業協会に店頭登録
1991年4月	本社管理、営業、技術各本部から東京本店を分離
1992年1月	在インドネシア現地法人PT.RYOWA BINATEK PRATAMAへの出資金を全額譲渡
1993年9月	在フィリピン現地法人RYOWA-PILIPINAS TECHNICAL SERVICES, INC.への出資金を全額譲渡
1996年2月	在インドネシア現地法人PT.RYOWA BINATEK PRATAMAへ再出資
1996年12月	株式を東京証券取引所市場第二部に上場
2003年1月	在インドネシア現地法人PT.RYOWA BINATEK PRATAMA会社清算
2004年10月	松浦電機システム株式会社を買収し連結子会社とする
2012年4月	海外事業部を新設
2012年11月	調達本部を新設
2016年4月	インドネシアに現地法人PT.TECHNO RYOWA ENGINEERINGを設立し連結子会社とする
2017年6月	監査等委員会設置会社への移行及び執行役員制度の導入
2018年9月	神奈川県横浜市にテクノ菱和R & Dセンターを新設し、技術開発研究所、横浜支店を集約
2018年10月	C S R推進本部を新設

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 (被所有)割合(%)		関係内容
				所有割合	被所有割合	
(連結子会社) 東京ダイアエアコン㈱	東京都新宿区	50	空調衛生 設備工事業	100.0		当社からの外注施工及び機器購入。 役員の兼任 5名
菱和エアコン㈱	名古屋市熱田区	40	空調衛生 設備工事業	100.0		当社からの外注施工及び機器購入。 役員の兼任 4名 当社土地及び建物の一部を賃貸しており ます。
松浦電機システム㈱	大阪府守口市	50	電気設備 工事業	100.0		役員の兼任 5名 当社建物の一部を賃貸しております。
PT. TECHNO RYOWA ENGINEERING	インドネシア共 和国	インドネシア ルピア 6,000百万	空調衛生 設備工事業	66.7		役員の兼任 3名

- (注) 1 上記のうち特定子会社に該当するものではありません。
2 上記のうち有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2020年3月31日現在

セグメントの名称		従業員数(人)
設備工事業	空調衛生設備工事業	670
	電気設備工事業	39
冷熱機器販売事業		14
全社(共通)		121
合計		844

- (注) 1 従業員数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除いた就業人員であります。
2 全社(共通)は、管理部門等の従業員であります。

(2) 提出会社の状況

2020年3月31日現在

従業員数	平均年齢	平均勤続年数	平均年間給与
725人	43歳10か月	15年2か月	7,779千円

セグメントの名称		従業員数(人)
設備工事業	空調衛生設備工事業	615
冷熱機器販売事業		14
全社(共通)		96
合計		725

- (注) 1 従業員数は、当社から他社への出向者を除いた就業人員数であります。
2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3 全社(共通)は、管理部門等の従業員であります。

(3) 労働組合の状況

現在当社グループには労働組合はありませんが、提出会社には、組合の代わりに果たすものとして「RR会」があり、その会員の選出による代表委員と協議する場として「RR協議会」があります。同協議会は労使一体の精神を基本方針として、労使双方の立場から、労務上の問題、福利厚生上の問題、業務遂行上の問題などの協議に積極的に取り組んでおり、労使関係は円満に推移しております。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、『「空気と水のテクノロジー」を通じて環境にやさしい生活空間の創造を目指す』、『環境エンジニアリングを中核事業とし、ひろくお客様から「信頼」される企業を目指す』、『人材の育成・教育を重視し働き甲斐のある企業を築き、社会に貢献する』という経営理念のもと、環境制御技術を駆使して社会に貢献するとともに、「環境のトータルエンジニアリング」企業として地球環境保全に貢献する活動を行い、CSRを重視した経営を実践してまいります。

(2) 中長期的な会社の経営戦略

当社グループは、従来からの3か年の事業計画に加えて、2023年度までを見据えた「中長期経営ビジョン2023」を策定しております。東京オリンピック・パラリンピック後の建設市場の縮小が懸念される中で、長期的な経営方針を確立し、市場のニーズを的確に汲み取って安定的な収益の確保を目指してまいります。

また、「中長期経営ビジョン2023」の方向性を継続しつつ、2018年度から2020年度をターゲットとする「中期3か年事業計画」2018年度(第70期)～2020年度(第72期)を策定いたしました。

「中期3か年事業計画」2018年度(第70期)～2020年度(第72期)の概要は以下のとおりであります。

1. 最終年度2020年度(第72期) 数値目標

	単体ベース	連結ベース
総売上高	600億円	660億円
経常利益	30億円	33億円
1人当たり売上高	77百万円	
1人当たり経常利益	3百万円	
人員	780人	

2. 「中期3か年事業計画」の基本方針

バランスの取れた受注の推進

医薬品関連・食品をはじめとする産業設備を中心にバランスの取れた受注を推進する

積極的な海外展開

当面のターゲットをASEAN市場に絞り、海外売上高の目標を総売上高の5%とする

働き方改革の推進

全従業員の4週6休の完全実施を早期に果たし、4週8休の実現を目指す

企業競争力の一層の強化

IoT等の最先端の技術の活用、生産性の向上により企業競争力の一層の強化を図る

新たなビジネスへの挑戦

新たな収益源として、新規事業に挑戦する

(3) 対処すべき課題

今後のわが国経済は、新型コロナウイルスの世界的な感染拡大を受けて輸出は大幅に減少し、個人消費も外出の自粛が重石となって減少傾向が続くと見込まれることから、景気的大幅な下振れが避けられない状況となっています。さらに、この問題の収束時期を見通すことが難しく、長期化した場合は、さらなる景気悪化も考えられることから、先行きの不透明感が強まる状況が予想されます。

建設業界におきましては、政府の景気対策による公共投資の増加が期待されるものの、企業の経営環境悪化による設備投資の下振れは避けられず、厳しい環境となることが予想されます。

このような状況のなか当社グループといたしましては、まずは、新型コロナウイルス感染症に対して、社内での感染予防策の徹底や従業員への注意喚起を行うことで、感染の防止に努めてまいります。また、来期は中期3か年事業計画の最終年度となります。先行き不透明な状況ではありますが、方針として掲げた各項目を着実に実行し、継続的な事業活動に向けた取組みを行ってまいります。

2 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 建設市場の動向

当社グループは、売上高のほとんどを個別受注による完成工事高が占めております。完成工事高は官公庁の公共投資予算や民間企業の設備投資動向により増減する可能性があり、国や地方公共団体においてより一層の公共工事の削減が行われた場合や、国内外の景気動向の影響で民間企業の設備投資計画の縮小等が行われた場合には、完成工事高が減少し、業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 原材料の価格高騰による資材の価格変動について

建設業の特徴として、工事の着工から竣工までに期間を要するため、見込工事原価を作成してから実際に資材等を購入するまでの間に、原材料の急激な価格高騰により資材の価格が上昇し、当初予想した利益を確保できなくなるおそれがあります。

(3) 保有有価証券について

当社グループは、金融機関及び重要な取引先の株式を保有しております。これらの株式には価格変動性が高い上場会社の株式と、時価のない非上場会社の株式が含まれ、株式市場の価格変動リスク及び投資先の業績不振による評価損計上リスクを負っております。

(4) 施工中に発生する人的災害及び工事災害について

当社グループは、産業設備工事に力を入れると同時にリニューアル工事の受注にも積極的に取り組んでおります。リニューアル工事は稼働中の工場等で行う場合もあり、施工中に人的災害や物損事故が発生すると工場の操業を止めてしまうおそれがあります。当社グループは、当然こうした不測の事態に備えて保険に加入しておりますが、工場の規模や使用されている機器によっては多額の損害賠償責任が発生します。この場合、保険金でカバーされたとしても、その結果保険会社に支払う保険料が大幅に上昇して、業績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 不採算工事の発生について

工事施工途中における設計変更や手直し工事等により想定外の追加原価が発生し、当初見込んでいた利益を確保できなくなるおそれがあります。このような不採算工事が発生した場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 取引先の信用リスクについて

当社グループでは取引先の与信管理を徹底し、債権が回収不能とならないよう努力しておりますが、それにもかかわらず、取引先の信用不安等により売掛債権の回収が困難となった場合には、業績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 建設業従事者の高齢化について

今後、少子・高齢化が進むなかで、建設業においても高齢者の割合はますます高くなっていくものと予想されています。このような就業者の年齢構成のアンバランスは、長期的には熟練労働者の不足などの悪影響を及ぼすものと考えられます。当社グループにおきましても、今後高齢化した技術者が退職を迎えると人員が不足して技術力の低下を招き、業績に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 退職給付制度について

当社グループの退職給付費用及び債務は、割引率等数理計算上で設定される前提条件や年金資産の期待収益率に基づいて算出されておりますが、国内外の株式市場が低迷した場合に、年金資産の価値が減少し、年金に関する費用が増加するあるいは追加的な年金資産の積み増しを要する等により、業績に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 海外事業について

当社グループは、東南アジア地域で事業活動を行うとともに、海外での事業規模の拡大を目論んでおります。今後海外売上高の比率が高まってくると、現地における予期し得ない法規制の改正や政情不安・テロ、為替の変動等の不測の事態により、業績に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 新型コロナウイルス感染症について

今後、新型コロナウイルスの感染拡大や事態収束後の再流行が起こることにより、当社が施工に参画する現場において集団感染が発生したり、資材の調達が遅延する等の理由により工期が遅れが生じた場合には、業績に影響を及ぼす可能性があります。また、新型コロナウイルス感染症の影響で取引先の業績が低迷し、取引先の設備投資計画が縮小されることで、当初の計画より受注が減少した場合には、業績に影響を及ぼす可能性があります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ(当社及び連結子会社)の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー(以下、「経営成績等」という。)の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度のわが国経済は、上半期については企業業績、個人消費ともに一進一退の状況で推移していましたが、10月に実施された消費増税の影響を主因として、下半期から経済指標が大きく下振れる結果となり、さらに年明けからの新型コロナウイルス感染症に伴う経済活動の縮小により、先行きの見通せない状況となっております。

建設業界におきましては、公共投資の増加により総建設投資は前年度と比べ増加いたしました。民間設備投資は、消費増税後に大きな落ち込みを見せるなど、受注環境は厳しい状況となりました。

このような状況のなか、当社グループといたしましては、中期3か年事業計画の基本方針を軸として、規模の拡大に捉われず、医薬品関連・食品をはじめとする産業設備工事を中心にバランスのとれた受注を推進し、景気動向に左右されない事業基盤の確保を目指してまいりました。

その結果、部門別工事受注高は、低調な設備投資需要の影響を受け、特に産業設備工事において大型物件の受注が減少したことから、産業設備工事32,833百万円(前連結会計年度39,540百万円)、一般ビル設備工事21,903百万円(前連結会計年度24,338百万円)、電気設備工事2,099百万円(前連結会計年度2,165百万円)となり、工事受注高合計は56,837百万円(前連結会計年度66,045百万円)となりました。これに兼業事業の受注高1,096百万円(前連結会計年度1,104百万円)を加えました受注総額は57,933百万円(前連結会計年度67,149百万円)となり、前連結会計年度と比べ13.7%減少いたしました。

次に完成工事高は、当連結会計年度の受注高が減少したことや完成が翌期となる大型工事が多かったことから、59,764百万円(前連結会計年度66,219百万円)となり、これに兼業事業の売上高1,162百万円を加えました売上高合計は60,926百万円(前連結会計年度67,391百万円)で、前連結会計年度と比べ9.6%減少いたしました。

利益につきましては、売上高の減少により、経常利益は4,505百万円(前連結会計年度4,857百万円)となりました。また、親会社株主に帰属する当期純利益は2,927百万円(前連結会計年度3,041百万円)となりました。

流動資産は、前連結会計年度末に比べて3,027百万円減少し、42,263百万円となりました。これは主に現金及び預金が1,462百万円増加し、受取手形・完成工事未収入金等が1,811百万円及び電子記録債権が3,102百万円減少したことによるものであります。

固定資産は、前連結会計年度末に比べて540百万円減少し、17,045百万円となりました。これは主に投資有価証券が528百万円減少したことによるものであります。

流動負債は、前連結会計年度末に比べて4,896百万円減少し、19,005百万円となりました。これは主に支払手形・工事未払金等が3,179百万円及び電子記録債務が1,541百万円減少したことによるものであります。

固定負債は、前連結会計年度末に比べて238百万円減少し、1,826百万円となりました。これは主に長期借入金120百万円及び繰延税金負債が82百万円減少したことによるものであります。

純資産は、前連結会計年度末に比べて1,566百万円増加し、38,477百万円となりました。これは主に利益剰余金が2,418百万円増加し、その他有価証券評価差額金が391百万円及び退職給付に係る調整累計額が455百万円減少したことによるものであります。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)の期末残高は、前連結会計年度に比べ1,505百万円増加し、14,899百万円となりました。

営業活動によるキャッシュ・フローは、2,502百万円の資金の増加(前連結会計年度は4,501百万円の資金の増加)となりました。これは主に税金等調整前当期純利益4,452百万円を計上したこと及び売上債権の減少4,928百万円が資金の増加要因となり、仕入債務の減少4,724百万円が資金の減少要因となったことによるものであります。

投資活動によるキャッシュ・フローは、313百万円の資金の減少(前連結会計年度は1,105百万円の資金の減少)となりました。これは主に有形固定資産の取得による支出344百万円が資金の減少要因となったことによるものであります。

財務活動によるキャッシュ・フローは、629百万円の資金の減少(前連結会計年度は995百万円の資金の減少)となりました。これは主に配当金の支払額509百万円及び長期借入金の返済による支出120百万円が資金の減少要因となったことによるものであります。

生産、受注及び販売の実績

(ア) 商品仕入実績

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日) (百万円)	前期比(%)
冷熱機器販売事業	1,527	111.2
合計	1,527	111.2

(イ) 受注実績

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)				
	受注高 (百万円)	前期比 (%)	受注残高 (百万円)	前期比 (%)	
設備工事業	空調衛生設備工事業	54,737	85.7	31,166	92.0
	電気設備工事業	2,099	97.0	255	54.1
冷熱機器販売事業	1,096	99.2	-	-	
合計	57,933	86.3	31,422	91.5	

(ウ) 売上実績

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日) (百万円)	前期比(%)	
設備工事業	空調衛生設備工事業	57,448	90.6
	電気設備工事業	2,316	82.6
冷熱機器販売事業	1,096	99.2	
その他の事業	66	98.2	
合計	60,926	90.4	

- (注) 1 当社グループでは設備工事業(空調衛生設備工事業及び電気設備工事業)以外は受注生産を行っておりません。
2 当社グループでは生産実績を定義することが困難であるため「生産の状況」は記載しておりません。
3 前連結会計年度及び当連結会計年度ともに売上高総額に対する割合が100分の10以上の相手先はありません。

なお、参考のため提出会社個別の事業の状況は、次のとおりであります。

受注工事高及び完成工事高の状況

a. 受注工事高、完成工事高及び次期繰越工事高

期別	セグメントの名称	前期繰越工事高 (百万円)	当期受注工事高 (百万円)	計 (百万円)	当期完成工事高 (百万円)	次期繰越工事高 (百万円)
前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	空調衛生 設備工事業	32,277	60,010	92,287	60,128	32,158
当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	空調衛生 設備工事業	32,158	51,721	83,880	53,938	29,942

- (注) 1 前事業年度以前に受注した工事で、契約の変更により請負金額の増減がある場合については、当期受注工事高にその増減額が含まれております。したがって、当期完成工事高にもかかる増減額が含まれております。
- 2 次期繰越工事高は、(前期繰越工事高 + 当期受注工事高 - 当期完成工事高)であります。
- 3 当期受注高としては、上記当期受注工事高のほかに、冷熱機器販売事業に係るものとして、前事業年度1,618百万円、当事業年度1,735百万円があります。
- 4 当期売上高としては、上記当期完成工事高のほかに、冷熱機器販売事業及び太陽光発電事業に係るものとして、前事業年度1,630百万円、当事業年度1,747百万円があります。

b. 受注工事高の受注方法別比率

工事の受注方法は、特命と競争に大別されます。

期別	セグメントの名称	特命 (%)	競争 (%)	計 (%)
前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	空調衛生 設備工事業	25.9	74.1	100.0
当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	空調衛生 設備工事業	21.6	78.4	100.0

(注) 百分比は請負金額比であります。

c.売上高

完成工事高

期別	官公庁(百万円)	民間(百万円)	合計(百万円)
前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	9,111	51,017	60,128
当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	9,719	44,218	53,938

(注) 1 前事業年度の完成工事のうち主なもの

- | | |
|---------------|--------------------------------|
| 港区 | ・ 港区役所庁舎大規模改修工事 |
| ユーシービージャパン(株) | ・ 同社埼玉工場4号館改修工事 |
| 日清エンジニアリング(株) | ・ 名糖産業(株)瀬戸工場建設建築設備工事 |
| (株)竹中工務店 | ・ シスメックス(株)新診断薬拠点空調和設備工事 |
| 鹿島建設(株) | ・ 仙台オープン病院救急センター棟等改築工事(空調設備工事) |

当事業年度の完成工事のうち主なもの

- | | |
|---------|-------------------------------|
| (株)フジタ | ・ 駒澤大学開校130周年記念棟建設工事 |
| 清水建設(株) | ・ (株)潤工社YOC第3期工事 |
| (株)鴻池組 | ・ 鈴鹿中央総合病院増改築工事 |
| (株)三栄建設 | ・ (株)ジェイテクト国分工場南4工区空調設備工事 |
| (株)大林組 | ・ 双葉町減容化施設における廃棄物処理(建築機械設備)工事 |

2 前事業年度及び当事業年度ともに完成工事高総額に対する割合が100分の10以上の相手先はありません。

冷熱機器売上高

期別	冷熱機器売上高(百万円)
前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	1,618
当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	1,735

発電事業売上高

期別	発電事業売上高(百万円)
前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	11
当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	11

d.次期繰越工事高(2020年3月31日現在)

セグメントの名称	官公庁(百万円)	民間(百万円)	合計(百万円)
空調衛生設備工事業	7,324	22,618	29,942

(注) 次期繰越工事のうち主なもの

- | | |
|------------|------------------------------|
| 京都市サービス(株) | ・ 横浜市北仲通南地区熱供給センター建設工事 |
| 鹿島建設(株) | ・ 中外製薬(株)中外ライフサイエンスパーク横浜建設工事 |
| 日本ガイシ(株) | ・ 同社小牧工場UTY整備工事 |
| 京都市 | ・ 京都市中央卸売市場第一市場整備工事 |
| ローム・アポロ(株) | ・ 水産棟ほか空調衛生設備改修工事 |
| | ・ 同社筑後工場新棟機械設備工事 |

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。その作成には経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告数値及び開示に影響を与える見積りを必要とします。経営者は、これらの見積りについて過去の実績等を勘案し合理的に判断しておりますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

当社グループの連結財務諸表で採用する重要な会計方針は、「第5 経理の状況」の連結財務諸表の注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)に記載しておりますが、特に次の重要な会計方針が連結財務諸表作成における重要な見積りの判断に大きな影響を及ぼすと考えております。

(ア) 収益及び費用の計上基準

当社グループは、連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事について、工事進行基準を適用しております。連結会計年度末の工事活動の進捗率に応じて収益及び費用を計上しておりますが、将来原材料の急激な価格高騰により資材の価格が上昇し、当初予想した利益を確保できない可能性があります。

(イ) 貸倒引当金の計上基準

当社グループは、債権の貸倒損失に備えて回収不能となる見積額を貸倒引当金として計上しております。将来、顧客の財政状態が悪化し、その支払能力が低下した場合、追加引当が必要となる可能性があります。

(ウ) 工事損失引当金の計上基準

当社グループは、受注工事に係る将来の損失に備えるため、次期繰越工事のうち損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積もることができる工事について、損失見込額を工事損失引当金として計上しております。工事施工途中において当初予想しえなかった追加原価等により不採算工事が発生した場合、追加損失が発生する可能性があります。

(エ) 有価証券の減損処理

当社グループは、金融機関及び重要な取引先の株式を保有しております。これらの株式には価格変動性が高い上場会社の株式と、時価のない非上場会社の株式が含まれます。これらの投資価値が下落した場合は、合理的な基準に基づいて有価証券の減損処理を行っております。減損処理に係る合理的な基準は「第5 経理の状況」の連結財務諸表の注記事項(有価証券関係)に記載しております。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

(ア) 受注高の分析

当連結会計年度の受注高は、低調な設備投資需要の影響を受け、特に産業設備工事において大型物件の受注が減少したことから、前連結会計年度比13.7%減少の57,933百万円となりました。

セグメント別受注高の内訳は、空調衛生設備工事業のうち産業設備工事は32,833百万円(前連結会計年度比17.0%減少)となり、一般ビル設備工事は21,903百万円(前連結会計年度比10.0%減少)となりました。官庁民間別内訳は、官公庁工事6,876百万円(前連結会計年度比45.2%減少)、民間工事47,860百万円(前連結会計年度比6.8%減少)となりました。

電気設備工事業については、2,099百万円(前連結会計年度比3.0%減少)となりました。

また、冷熱機器販売事業については、1,096百万円(前連結会計年度比0.8%減少)となりました。

			前連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)		当連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)		比較増減	
			金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	比率 (%)
設備 工事業	空調衛生 設備工事業	産業設備工事	39,540	58.9	32,833	56.7	6,707	17.0
		一般ビル設備工事	24,338	36.2	21,903	37.8	2,434	10.0
	電気設備工事業		2,165	3.2	2,099	3.6	65	3.0
冷熱機器販売事業			1,104	1.7	1,096	1.9	8	0.8
合計			67,149	100.0	57,933	100.0	9,216	13.7
(うち海外)			(1,057)	(1.6)	(1,150)	(2.0)	(92)	(8.7)
空調衛生設備工事業 の官庁民間別内訳	官公庁工事		12,548	19.6	6,876	12.6	5,672	45.2
	民間工事		51,331	80.4	47,860	87.4	3,470	6.8
	計		63,879	100.0	54,737	100.0	9,142	14.3

(イ) 売上高の分析

当連結会計年度の売上高は、当連結会計年度の受注高が減少したことや完成が翌期となる大型工事が多かったことから、前連結会計年度比9.6%減少の60,926百万円となりました。

セグメント別売上高の内訳は、空調衛生設備工事業のうち産業設備工事は30,250百万円(前連結会計年度比23.1%減少)となり、一般ビル設備工事は27,197百万円(前連結会計年度比13.0%増加)となりました。官庁民間別内訳は、官公庁工事10,422百万円(前連結会計年度比8.5%増加)、民間工事47,025百万円(前連結会計年度比12.6%減少)となりました。

電気設備工事業については、2,316百万円(前連結会計年度比17.4%減少)となりました。

また、冷熱機器販売事業については、1,096百万円(前連結会計年度比0.8%減少)となり、その他の事業については66百万円(前連結会計年度比1.8%減少)となりました。

			前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)		当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)		比較増減	
			金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	比率 (%)
設備 工事業	空調衛生 設備工事業	産業設備工事	39,351	58.4	30,250	49.7	9,100	23.1
		一般ビル設備工事	24,065	35.7	27,197	44.6	3,132	13.0
	電気設備工事業		2,802	4.2	2,316	3.8	486	17.4
冷熱機器販売事業			1,104	1.6	1,096	1.8	8	0.8
その他の事業			67	0.1	66	0.1	1	1.8
合計			67,391	100.0	60,926	100.0	6,464	9.6
(うち海外)			(1,177)	(1.7)	(1,143)	(1.9)	(33)	(2.9)
空調衛生設備工事業 の官庁民間別内訳	官公庁工事		9,608	15.2	10,422	18.1	814	8.5
	民間工事		53,808	84.8	47,025	81.9	6,782	12.6
	計		63,416	100.0	57,448	100.0	5,968	9.4

(ウ) 販売費及び一般管理費の分析

当連結会計年度の販売費及び一般管理費は、前連結会計年度比0.7%増加の6,237百万円となりました。

これは主に、減価償却費が45百万円及びその他が49百万円増加し、人件費が76百万円減少したことによるものであります。

(エ) 経常利益、親会社株主に帰属する当期純利益の分析

当連結会計年度の経常利益は、前連結会計年度比7.2%減少の4,505百万円、親会社株主に帰属する当期純利益につきましては、前連結会計年度比3.7%減少の2,927百万円となりました。

これは主に、売上高の減少によるものであります。

(オ) 経営成績に重要な影響を与える要因について

当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因につきましては、「第2 〔事業の概況〕 2 〔事業等のリスク〕」に記載しております。

(カ) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社グループの主要な資金需要は、工事施工のための材料費、労務費、経費や販売費及び一般管理費等の営業費用であります。これらの資金需要につきましては、利益の計上により生み出された営業キャッシュ・フロー及び自己資金のほか、金融機関からの借入による資金調達にて対応しております。

また、手元の運転資金につきましては、地域別に設置された当社の事業所及び一部の子会社の余剰資金を当社の本社機構へ集中し、一元管理を行うことで資金効率の向上を図っております。また、突発的な資金需要に対しては、迅速かつ確実に資金を調達できるようにコミットメントライン契約を締結し、流動性リスクに備えております。

なお、当連結会計年度におけるキャッシュ・フローの分析については「第2 [事業の状況] 3 [経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析] キャッシュ・フローの状況」をご参照ください。

(キ) 経営方針・経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的指標等について

当社グループの経営方針・経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的指標等については、2018年5月11日に「中期3か年事業計画 2018年度(第70期)～2020年度(第72期)」を公表しております。

なお、最終年度である2020年度(第72期)の連結業績として売上高660億円、経常利益33億円を数値目標として掲げております。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

当社では空調衛生設備工事に関して、「空気と水のテクノロジー」を基本理念として、お客様のニーズに応える最適な環境システムの提供を目指しております。従来からの主力開発分野であるクリーンルーム関連技術及び静電気障害対策に関して、個別のニーズに適応した開発活動を継続しつつ、産業用空調分野全般における省エネルギー空調システム、エネルギーの遠隔監視や分析・設備診断技術の研究開発に注力しております。

この結果、当連結会計年度における研究開発費の総額は303百万円でした。

なお、子会社においては、研究開発活動は特段行われておりません。

また、冷熱機器販売事業及びその他の事業に関する研究開発活動は行っておりません。

主な研究開発成果

HEPAフィルタ自動リークシステム「HALiSCANNER」の開発

クリーンルームの天井に設置された高性能なHEPAフィルタに自動リーク試験を行うシステムです。HEPAフィルタはパーティクルの捕集効率が99.97%以上の高性能なフィルタです。しかし、取り付け方の不備やパッキンの劣化、ろ材の傷などにより漏れ(リーク)が発生していると本来の性能が損なわれてしまいます。当システムは、従来手動で試験していた作業を自動化し、省力化と信頼性向上を図るシステムです。

R&DセンターZEB技術の検証と改善

2018年10月にBELS Nearly ZEB認証が交付された、R&Dセンターの省エネ技術について運用実績を解析し、さらなる改善策を行っています。また室内の温度分布データなどから快適性の評価も行っています。

主な空調設備：デシカント外調機、水蓄熱槽、床吹き出し空調、天井輻射空調

技術支援ソリューションの実施

各事業所を通じて、施工現場やお客様のご要望へ対応するため、技術支援を行っています。具体的には、クリーンルーム内の気流可視化、異物の化学分析、CFDシミュレーション、静電気に関するセミナーなどです。

小規模向け中央監視システム「TECBEAMS lite」の開発

中央監視システム「TECBEAMS」は1996年から半導体、製薬、食品など幅広い産業界で採用されておりますが、多機能で高性能であるため、コスト的に厳しい小規模な工場や事業所ビルなどの物件では導入が見送られ、人手による運用に頼らざるを得ませんでした。これらの物件においても省力化やさらなる品質向上を提供するために、比較的小規模な監視ポイント500点以下の物件向け中央監視システム「TECBEAMS lite」を開発しました。

当システムはTECBEAMSと同様にコストパフォーマンスに優れたコントローラを用いて、表示操作部にはWindows OSを利用しないタッチパネルを利用することで、OSにとらわれない長期利用と安定稼働を提供します。

将来的な工場拡張の際などにコントローラはそのままTECBEAMSに拡張することや、クラウド型遠隔監視システム「smartSOLAVICE」とも連携が容易なことなど、お客様の運用に合わせてフレキシブルに対応します。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

[空調衛生設備工事業]

当連結会計年度においては、特段の設備投資は行われておりません。

[電気設備工事業]

当連結会計年度においては、特段の設備投資は行われておりません。

[冷熱機器販売事業]

当連結会計年度においては、特段の設備投資は行われておりません。

[その他の事業]

当連結会計年度においては、特段の設備投資は行われておりません。

また、当連結会計年度において、重要な設備の除却、売却等はありません。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2020年3月31日現在

事業所名 (所在地)	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
	建物・構築物	機械、運搬具 及び工具器具 備品	土地		合計	
			面積(m ²)	金額		
本社及び東京本店 (東京都豊島区)	1,054	226	6,779 (5,171)	1,310	2,591	339
名古屋支店 (名古屋市熱田区)	460	38	1,778	170	669	125
大阪支店 (大阪市北区)	526	5	1,846	305	838	140
東北支店 (仙台市青葉区)	3	5			8	41
九州支店 (福岡市中央区)	0	2			3	35
横浜支店 (横浜市都筑区)	6	12			18	45
計	2,052	292	10,404 (5,171)	1,786	4,131	725

(2) 国内子会社

2020年3月31日現在

会社名 (所在地)	セグメントの 名称	帳簿価額(百万円)					
		建物・構築物	機械、運搬具及 び工具器具備品	土地		合計	従業員数 (人)
				面積(m ²)	金額		
東京ダイヤエアコン(株) (東京都新宿区)	空調衛生 設備工事業	5	0			5	29
菱和エアコン(株) (名古屋市熱田区)	空調衛生 設備工事業	18	11	397	33	63	38
松浦電機システム(株) (大阪府守口市)	電気設備 工事業	39	7	240	56	102	49

- (注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
 2 帳簿価額には、建設仮勘定は含まれておりません。
 3 提出会社は空調衛生設備工事業のほかに冷熱機器販売事業及び太陽光発電事業を営んでおりますが、大半の設備は空調衛生設備工事業または共通的に使用されているので、事業区分に分類されず、主要な事業所ごとに一括して記載しております。
 4 土地及び建物の一部を連結会社以外から賃借しております。賃借料は363百万円であり、土地の面積については()で外書きで示しております。
 5 提出会社の施設の主なものは、事務所ビル、テクノ菱和R & Dセンター、太陽光発電施設及び研修所兼保養所であります。テクノ菱和R & Dセンターは空調衛生設備工事業の研究開発施設であります。子会社の施設は事務所ビルであります。
 6 提出会社の土地、建物・構築物のうち賃貸中の主なものは次のとおりであります。

事業所	土地(m ²)	建物(m ²)
名古屋支店	717	366
大阪支店		103

(3) 在外子会社

主要な設備はありません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

特記事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

特記事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	79,994,522
計	79,994,522

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2020年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2020年6月26日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	22,888,604	22,888,604	東京証券取引所 (市場第二部)	単元株式数は 100株であります。
計	22,888,604	22,888,604		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2009年4月1日	2,080,782	22,888,604		2,746		2,498

(注) 普通株式1株につき1.1株の割合で株式分割いたしました。

(5) 【所有者別状況】

2020年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)		14	21	144	63	2	6,496	6,740	
所有株式数(単元)		59,920	457	59,097	11,476	2	97,505	228,457	42,904
所有株式数の割合(%)		26.23	0.20	25.87	5.02	0.00	42.68	100.00	

(注) 1 自己株式737,789株は、「個人その他」に7,377単元、「単元未満株式の状況」に89株含まれております。また、実質的な所有株式数も同数であります。

2 「その他の法人」には、証券保管振替機構名義の株式が、77単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2020年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
テクノ菱和取引先持株会	東京都豊島区南大塚2-26-20	2,224	10.04
三菱重工サーマルシステムズ株式会社	東京都千代田区丸の内3-2-3	1,424	6.42
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2-7-1	1,091	4.92
株式会社みずほ銀行 (常任代理人 資産管理サービス信託銀行株式会社)	東京都千代田区大手町1-5-5 (東京都中央区晴海1-8-12)	1,091	4.92
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区丸の内1-2-1	906	4.09
株式会社名古屋銀行	愛知県名古屋市中区錦3-19-17	738	3.33
明治安田生命保険相互会社 (常任代理人 資産管理サービス信託銀行株式会社)	東京都千代田区丸の内2-1-1 (東京都中央区晴海1-8-12)	734	3.31
株式会社京葉銀行 (常任代理人 日本マスタートラスト信託銀行株式会社)	千葉県千葉市中央区富士見1-11-11 (東京都港区浜松町2-11-3)	723	3.26
テクノ菱和従業員持株会	東京都豊島区南大塚2-26-20	719	3.24
近重次郎	神奈川県川崎市麻生区	672	3.03
計		10,324	46.61

(注) 1 当社は、自己株式737,789株を保有しておりますが、上記大株主から除いております。

2 前事業年度末において主要株主でなかったテクノ菱和取引先持株会は、当事業年度末では新たに主要株主となりました。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2020年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 737,700		
完全議決権株式(その他)	普通株式 22,108,000	221,080	単元株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 42,904		
発行済株式総数	22,888,604		
総株主の議決権		221,080	

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が7,700株(議決権77個)含まれております。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式89株が含まれております。

【自己株式等】

2020年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社テクノ菱和	東京都港区芝大門 2 - 12 - 8	737,700		737,700	3.22
計		737,700		737,700	3.22

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
当事業年度における取得自己株式	265	0
当期間における取得自己株式		

(注) 当期間における取得自己株式には、2020年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他				
保有自己株式数	737,789		737,789	

(注) 当期間における保有自己株式数には、2020年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主の利益還元を経営の最重要課題の一つと認識し、経営基盤の充実を図りつつ、期間収益及び配当性向を勘案し、安定して配当を維持することを基本方針としております。

当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

当事業年度末の配当につきましては、上記の方針に基づき、創立70周年記念配当を加えた1株につき22円(年間では記念配当2円を加えた1株につき34円)を実施いたしました。

内部留保資金につきましては、長期的な観点から新技術の開発、情報化の推進及び設備投資等に活用し、企業競争力の強化と企業価値の増大のため使用する方針としております。

なお、当社は中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2019年11月6日 取締役会決議	265	12.00
2020年6月26日 定時株主総会決議	487	22.00

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、取締役会をはじめとした会社の各機関が、その目的に応じてそれぞれの役目を十分に果たすことがコーポレート・ガバナンスを充実させる手段であると考えております。これにより、経営の透明性・公正性を高めるとともに迅速な経営判断が行えるよう努めております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

1. 現状の体制の概要

〔取締役会〕

取締役会は、社外取締役3名を含む8名の取締役で構成されており、経営の最高意思決定機関として業務執行に関する重要事項を審議し、決議いたします。取締役会については「取締役会規程」によりその適切な運営が確保されており、原則月1回開催し、その他必要に応じて随時開催しております。構成員は次のとおりであります。

議長	代表取締役社長執行役員	黒田	英彦
	取締役専務執行役員名古屋支店長兼西日本営業統括	星野	宏一
	取締役常務執行役員技術本部長	鈴木	孝
	取締役上席執行役員管理本部長	加藤	雅也
	取締役	武田	公温〔社外取締役〕
	取締役常勤監査等委員	雑賀	純二
	取締役監査等委員	本間	正広〔社外取締役〕
	取締役監査等委員	小坂井	千春〔社外取締役〕

〔経営会議〕

取締役会における意思決定のための協議機関として、社長並びに社長の指名する取締役及び執行役員をメンバーとする経営会議を設置し、原則月1回以上開催しております。構成員は次のとおりであります。

	代表取締役社長執行役員	黒田	英彦
	取締役専務執行役員名古屋支店長兼西日本営業統括	星野	宏一
	取締役常務執行役員技術本部長	鈴木	孝
	取締役上席執行役員管理本部長	加藤	雅也
	上席執行役員CSR推進本部長兼経営企画室長	黒田	長憲
	上席執行役員営業本部長	窪	和敏
	上席執行役員調達本部長兼技術本部副本部長	大石	勉
	取締役常勤監査等委員	雑賀	純二

〔監査等委員会〕

監査等委員会は、社外監査等委員2名を含む3名で構成されており、毎月1回開催し、重要事項について協議、報告を行っております。構成員は次のとおりであります。

委員長	取締役常勤監査等委員	雑賀	純二
	取締役監査等委員	本間	正広〔社外取締役〕
	取締役監査等委員	小坂井	千春〔社外取締役〕

〔内部監査室〕

社長直属の組織である内部監査室（専任5名）による監査により、社内の業務推進が適正に行われているかを監査しております。構成員は次のとおりです。

内部監査室長	須川 武俊
--------	-------

〔会計監査人〕

会計監査については、有限責任監査法人トーマツを選任しております。当社の会計監査業務を執行した公認会計士は次のとおりであります。また、会計監査業務に係る補助者は公認会計士5名、公認会計士試験合格者等1名、その他2名であります。

指定有限責任社員業務執行社員	公認会計士	滝沢 勝己（継続監査年数7年）
指定有限責任社員業務執行社員	公認会計士	大村 広樹（継続監査年数1年）

〔指名・報酬諮問委員会〕

経営陣幹部・取締役の指名・報酬等に係る取締役会の機能の独立性・客観性と説明責任を強化するため、取締役会の諮問機関として、指名・報酬諮問委員会を設置しております。委員は3名以上で構成し、その過半数は独立社外取締役が務めることとしており、社内取締役2名及び独立社外取締役3名で構成されております。委員会が必要に応じて開催し、経営陣幹部・取締役の指名・報酬に係る事項について審議し、取締役会に対して助言・提言を行います。構成員は次のとおりであります。

委員長	代表取締役社長執行役員	黒田 英彦
	取締役上席執行役員管理本部長	加藤 雅也
	取締役	武田 公温〔独立社外取締役〕
	取締役監査等委員	本間 正広〔独立社外取締役〕
	取締役監査等委員	小坂井 千春〔独立社外取締役〕

企業統治に関するその他の事項

1. 基本的な考え方

当社は、さまざまな事業活動を通じてステークホルダーの皆様に対して価値を創出し信頼を獲得していくことで、社会全体とともに持続的に成長し、豊かな社会の実現に貢献していくことを目指しております。そのためには、効率的な組織体制を構築してそれを運営していくとともに、取締役、執行役員及び従業員が、法令、社内規則及び社会規範を遵守し、企業の社会的責任を認識して高い倫理観のもとに企業活動を行うことが重要であると考えております。

2. 整備状況

ア) コンプライアンス体制の整備状況について

- ・取締役、執行役員及び従業員の職務の執行が、法令及び定款に適合することはもとより、社会規範や企業倫理にも適ったものとするために「企業倫理行動指針」を制定しております。取締役及び執行役員は、自らの率先垂範を通じて従業員への周知徹底を図ります。取締役、執行役員及び従業員は、この指針に従って職務の執行にあたり、企業の社会的責任を果たし、広く社会からの信頼を獲得することを目指しております。
- ・コンプライアンス体制を確立し不祥事を未然に防止するという目的を達成するため、コンプライアンス委員会を設置しております。コンプライアンス委員会は、「コンプライアンス委員会規程」に基づいて、社内のコンプライアンス体制の整備、維持を図るとともに、法令違反その他のコンプライアンス違反に該当する事項を発見した場合の対応策及び処分等を審議いたします。
- ・取締役、執行役員及び従業員に対して、日常業務遂行にあたっての行動準則を示すものとして、「コンプライアンス・マニュアル」を作成しております。
- ・コンプライアンス上問題がある行為を知った場合の報告先として「コンプライアンス投書箱」を設置し、匿名または記名による報告を受ける体制を整えております。

イ) リスク管理体制の整備状況

- ・リスク管理体制の基礎として、「リスク管理基本規程」を制定し、リスク管理に関する基本方針を定め、同規程に基づいた社長直轄のリスク管理委員会を設置しております。また、リスクを体系的に管理するために、当社を取り巻く主要なリスクを「リスク一覧表」として取りまとめ、規程に定めた管理プロセスに則り、リスクへの対処方法を検討いたします。不測の重大リスクが発生した場合には、社長または社長が任命する者を長とする緊急体制を敷き、関係部門への指示を徹底して被害の拡大を防止し、これを最小限に止める体制を整えております。

ウ) 情報管理体制

- ・取締役、執行役員及び従業員の職務執行については、「組織および職制規程」に定められた権限に基づき、取締役会等の重要会議の決議や決裁権者の決裁を受け、議事録及び決裁書は、「文書管理要領」に基づいて保存・管理しております。

エ) 関連会社の管理体制

- ・子会社の管理は管理本部が担当し、「関連会社管理規程」に基づいて、子会社の経営管理及び経営指導を行っております。子会社は同規程に従い当社への申請、報告を行っております。
- ・「関連会社管理規程」に基づいて行われた子会社からの申請、報告をもとに、子会社のリスク管理、法令遵守等の実施状況を把握して、子会社に対して諸施策の改善や見直し等を図らしめることとしております。
- ・当社の取締役、執行役員または従業員が子会社の取締役を兼務し、取締役会への参加を通じて取締役の職務の執行状況を確認しております。また、子会社から定期的に業績の進捗状況を提出させ、子会社の経営状態を把握して適切な経営指導を行っております。さらに、四半期ごとに国内連結子会社の社長を当社の支店長会議に参加させ、子会社に対して事業方針や事業計画等の報告を求めるとともに、当社グループ全体での経営方針等の共有を図っております。
- ・子会社の取締役及び従業員に対して「コンプライアンス投書箱」の報告先を周知させ、当社の従業員と同様に子会社からもコンプライアンスに関する報告、質問等を受ける体制を整えております。また、子会社に対しても「コンプライアンス・マニュアル」を配布し、法令遵守への意識づけを行っております。

責任限定契約の内容の概要

当社と取締役(業務執行取締役であるものは除く。)とは、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額としております。

取締役の定数及び選任の決議要件の定め

当社の取締役(監査等委員である取締役は除く。)は9名以内、監査等委員である取締役は4名以内とする旨を定款に定めております。また、株主総会における取締役の選任議案について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらない旨を定款に定めております。

取締役会で決議することができることとした株主総会決議事項とその理由

1. 当社は、自己の株式の取得について、機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。
2. 当社は、取締役が、その期待される役割を十分に発揮できるよう、会社法第423条第1項の賠償責任について法令の範囲内で一部免除することができる旨を定款に定めております。
3. 当社は、株主への機動的な利益還元を行うことを可能とするため、毎年9月30日の最終の株主名簿に記録された株主または登録株式質権者に対し、取締役会決議により会社法第454条第5項に定める剰余金の配当(中間配当)をすることができる旨を定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性8名 女性0名 (役員のうち女性の比率0%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長執行役員	黒田 英彦	1954年3月14日生	1976年4月 ナミレイ株式会社入社 1982年11月 当社入社 2003年6月 当社取締役大阪支店副支店長 2003年10月 当社取締役大阪支店長 2005年10月 当社常務取締役大阪支店長 2010年10月 当社常務取締役東海・西日本事業統轄 2011年4月 当社常務取締役名古屋支店長兼 西日本営業統轄 2013年4月 当社常務取締役営業推進本部長兼 東京本店長 2014年4月 当社専務取締役東京本店長 2015年4月 当社代表取締役社長 2017年6月 当社代表取締役社長執行役員(現任)	(注) 2	32,335
取締役 専務執行役員 名古屋支店長兼 西日本営業統括	星野 宏一	1955年11月10日生	1979年4月 当社入社 2014年6月 当社取締役大阪支店副支店長 2015年4月 当社取締役大阪支店長 2017年6月 当社常務執行役員大阪支店長 2018年10月 当社常務執行役員名古屋支店長兼 西日本営業統括 2019年6月 当社取締役常務執行役員名古屋支店長兼 西日本営業統括 2020年4月 当社取締役専務執行役員名古屋支店長兼 西日本営業統括(現任)	(注) 2	7,166
取締役 常務執行役員 技術本部長	鈴木 孝	1955年7月5日生	1978年4月 当社入社 2013年6月 当社取締役管理本部副本部長 2013年10月 当社取締役技術本部長兼経営企画室長 2015年6月 当社取締役技術本部長 2016年10月 当社取締役技術本部長兼調達本部長 2017年4月 当社常務取締役技術本部長兼調達本部長 2017年6月 当社取締役常務執行役員技術本部長兼 調達本部長 2018年4月 当社取締役常務執行役員技術本部長(現任)	(注) 2	8,858
取締役 上席執行役員 管理本部長	加藤 雅也	1959年12月18日生	1982年4月 当社入社 2013年4月 当社名古屋支店副支店長 2015年4月 当社名古屋支店長 2015年6月 当社取締役名古屋支店長 2017年6月 当社上席執行役員名古屋支店長 2018年10月 当社上席執行役員管理本部副本部長 2020年4月 当社上席執行役員管理本部長 2020年6月 当社取締役上席執行役員管理本部長(現任)	(注) 2	7,921

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役	武田 公温	1958年12月3日生	1981年4月 2007年4月 2009年4月 2010年6月 2011年4月 2013年1月 2013年6月 2018年1月 2018年6月 2019年4月	三菱重工業株式会社入社 同社冷熱事業本部カーエアコン技術部長 同社冷熱事業本部副事業部長 当社取締役 三菱重工業株式会社冷熱事業本部副事業本部長 三菱重工オートモーティブサーマルシステムズ株式会社代表取締役社長 当社取締役退任 三菱重工サーマルシステムズ株式会社代表取締役副社長(現任) 当社取締役(現任) 三菱重工業株式会社シニアフェロー(現任)	(注) 2	
取締役 (常勤監査等委員)	雑賀 純二	1956年7月3日生	1980年4月 2004年4月 2009年4月 2012年11月 2015年4月 2015年7月 2016年10月 2017年6月	当社入社 当社東京本店第三工事部長 当社東京本店購買部長 当社調達本部副本部長兼東日本調達部長 当社調達本部長兼東日本調達部長 当社調達本部長兼調達企画室長 当社内部監査室 当社取締役(常勤監査等委員)(現任)	(注) 3	529
取締役 (監査等委員)	本間 正広	1956年11月6日生	1979年5月 1997年3月 1997年6月 2000年2月 2002年2月 2004年2月 2006年2月 2006年4月 2007年6月 2009年6月 2011年6月 2016年6月 2017年6月	株式会社千葉相互銀行(現株式会社京葉銀行)入行 同行検査部検査役 同行誉田支店長 同行行徳支店長 同行稲毛海岸支店長 同行千葉ニュータウン支店長 同行総務部調査役 同行総務部副部長 同行人事総務部副部長兼総務グループリーダー 同行総務部長 同行取締役総務部長 同行総務部特命顧問 当社取締役(監査等委員)(現任)	(注) 3	
取締役 (監査等委員)	小坂井 千春	1954年3月22日生	1976年4月 2005年10月 2006年6月 2007年6月 2008年6月 2010年4月 2010年10月 2011年6月 2013年6月 2014年6月 2015年6月 2020年6月	株式会社名古屋相互銀行(現株式会社名古屋銀行)入行 同行尾張東エリア長兼春日井支店長 同行執行役員尾張東エリア長兼春日井支店長 同行執行役員名古屋南エリア長兼内田橋支店長 同行執行役員上前津エリア長兼上前津支店長 同行執行役員営業統括部付部長 同行執行役員営業統括部長 同行取締役営業統括部長 同行取締役本店営業部長 同行常務取締役本店営業部長 株式会社名古屋リース代表取締役社長(現任) 当社取締役(監査等委員)(現任)	(注) 3	
計						56,809

- (注) 1 取締役武田公温、本間正広及び小坂井千春は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2 2020年3月期に係る定時株主総会終結の時から2021年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
3 2019年3月期に係る定時株主総会終結の時から2021年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

- 4 当社は、法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠の監査等委員である取締役1名を選任しております。補欠の監査等委員である取締役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
三 森 仁	1966年1月22日生	1993年4月	第二東京弁護士会弁護士登録 あさひ法律事務所入所(現パートナー)	(注)5	
		2008年4月	東京家庭裁判所家事調停委員(現任)		
		2011年10月	原子力損害賠償紛争審査会特別委員(現任)		
		2018年4月	株式会社クア・アンド・ホテル監査役(現任)		

- 5 補欠の監査等委員である取締役の任期は、就任した時から退任した監査等委員である取締役の任期の満了の時までであります。
- 6 当社は執行役員制度を導入しており、2020年6月26日現在の執行役員は次のとおりであります。
は取締役兼務者であります。

役職	氏名
社長執行役員	黒 田 英 彦
専務執行役員 名古屋支店長兼西日本営業統括	星 野 宏 一
常務執行役員 技術本部長	鈴 木 孝
上席執行役員 C S R 推進本部長兼経営企画室長	黒 田 長 憲
上席執行役員 営業本部長	窪 和 敏
上席執行役員 管理本部長	加 藤 雅 也
上席執行役員 海外事業部長	福 士 富 三
上席執行役員 調達本部長兼技術本部副本部長	大 石 勉
執行役員 大阪支店長	鈴 木 俊 夫
執行役員 横浜支店長	袴 田 一 博
執行役員 東京本店副本店長兼営業業務部長	齋 藤 吉 信
執行役員 東京本店長	伊 豆 丸 暢
執行役員 名古屋支店副支店長兼設備機器営業部長	富 山 潤 也
執行役員 九州支店長	堀 下 浩

社外役員の状況

当社の社外取締役は3名(うち社外監査等委員は2名)であります。

当社社外取締役(監査等委員である取締役を除く。)武田公温氏は、当社の大株主である三菱重工サーマルシステムズ株式会社(議決権比率6.44%)の代表取締役副社長であり、当社と同社との間には、空調衛生設備工事の施工についての取引関係があります。

社外監査等委員本間正広氏の出身である株式会社京葉銀行は当社のメインバンクではありませんが、期中において短期借入金の借入れ及び空調衛生設備工事の施工についての取引関係があります。社外監査等委員小坂井千春氏は株式会社名古屋リースの代表取締役社長であり、当社と同社の間には、社用車のリースに関する取引関係があります。また、小坂井氏の出身である株式会社名古屋銀行は当社のメインバンクではありませんが、期中において短期借入金の借入れを実施しております。

当社は、社外取締役に対して、出身分野で培った知識と経験を当社の経営及び監査に反映していただくとともに、当社以外の外部の視点で監視、監督していただくことを求めており、現在の選任状況において、有効に機能していると判断しております。

社外取締役(監査等委員である取締役を除く。)は、取締役会への参加や関係者へのヒアリング、監査等委員との定期的なミーティング等を行うことにより、監査等委員会や内部監査室との連携を図っております。社外監査等委員は、常勤監査等委員から経営会議、内部統制委員会等の各種会議の結果報告を受けるほか、会計監査人との監査結果についての情報交換及び監査等委員会での内部監査室長との監査についての意見交換等を通じて、各監査部門との連携を図っております。

なお、当社は、社外取締役候補者を選定するにあたっては、一般株主と利益相反が生じるおそれがなく、独立した立場から社外取締役として業務執行者に対する監視の目を働かせ、取締役会の監督または監査を行うことができる者を選定することとしております。東京証券取引所の独立性に関する要件を充足し、専門分野における豊富な経験をもとに当社の経営に率直に助言し、当社の経営を監督・監査できる者であることを要件としております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

監査等委員会は、1名の常勤監査等委員及び2名の社外監査等委員で構成されており、毎月1回以上開催され、重要事項について協議報告を行っております。社外監査等委員である小栗章雄及び本間正広の両氏は、金融機関における長年の経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。各監査等委員は、監査等委員会が定めた監査方針、業務分担に則り、取締役会への出席や重要な決裁書類の閲覧、業務執行取締役、執行役員及び従業員に対するヒアリング、事業所及び連結子会社への往査等を実施し、その職務執行状況を確認しております。常勤監査等委員の雑賀純二氏は、取締役会のほか経営会議、支店長会議及びコンプライアンス委員会をはじめとする各委員会に出席して、業務執行取締役等の業務の執行状況を確認し、必要に応じて監査等委員会にその概要を報告することで社外監査等委員との情報共有を図っております。

なお、当事業年度に開催の監査等委員会15回のうち、雑賀氏及び小栗氏は15回全て、本間氏は14回に出席いたしました。

内部監査の状況

内部監査を担当する内部監査室は5名で構成されており、社長直属の独立した部門として、内部監査規程に基づき、当社各部門及び当社グループ会社に対し、定期的に業務執行状況について監査を実施しております。内部監査室長は可能な限り監査等委員会に出席し、業務監査についての報告及び監査についての意見交換を行っているほか、会計監査人とも十分な連携を図ることで、監査の効率的な実施に努めております。内部監査の結果は、四半期毎に開催する内部統制委員会において報告されるほか、取締役会、監査等委員会並びに会計監査人に報告を行い、業務改善・合理化への助言・提案等を行っております。

会計監査の状況

a 監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

b 継続監査期間

1972年以降。

(注)上記記載の期間は、調査可能な範囲で行った調査結果に基づいて記載したものであり、継続監査期間はこの期間を超える可能性があります。

c 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員業務執行社員 公認会計士 滝沢 勝己 (継続監査年数7年)

指定有限責任社員業務執行社員 公認会計士 大村 広樹 (継続監査年数1年)

d 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士5名、公認会計士試験合格者等1名、その他2名であります。

e 監査法人の選定方針と理由

当社の監査等委員会は、会計監査人の選定にあたり「会計監査人の評価及び選定に関する基準」に則り、会計監査人の監査の方法、監査の結果、会計監査人の独立性、会計監査人の職務の適正を確保する体制等について検討及び評価を行い選定することを方針としております。かかる評価の結果、会計監査人の独立性、監査体制、監査の方法と結果を相当と認め、監査等委員会は有限責任監査法人トーマツの再任が適当であると判断いたしました。

当社都合の場合のほか、当社の会計監査人が会社法や公認会計士法等の法令に違反したり監督官庁から監査業務停止処分を受ける等の事実により、当社の会計監査の信頼性に疑義を生じさせることになると判断した場合には、当社の監査等委員会は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

なお、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める事項に該当すると認められる場合には、監査等委員全員の同意に基づき、監査等委員会が会計監査人を解任することがあります。

f 監査等委員会による監査法人の評価

当社の監査等委員会は、適切な監査の確保に向け会計監査人を評価及び選定するに際し留意すべき指針を「会計監査人の評価及び選定に関する基準」として定め、本基準に則り監査法人の評価を行っております。

監査報酬の内容等

a 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	46		48	4
連結子会社				
計	46		48	4

当社における非監査業務の内容は、「収益認識に関する会計基準」の適用のための助言・指導業務であります。

b 監査公認会計士等と同一のネットワーク(Deloitte)に対する報酬(aを除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社		1		1
連結子会社				
計		1		1

当社における非監査業務の内容は、ジャカルタ駐在員事務所における税務コンサルタント業務であります。

c その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d 監査報酬の決定方針

監査公認会計士等に対する監査報酬につきましては、規模、業務の特性、監査日数等を勘案して決定する方針としております。

e 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、監査実施状況及び報酬見積りの算出根拠などを確認し、検討した結果、会社法第399条第1項に基づき、第71期事業年度(2019年4月1日から2020年3月31日)における会計監査人の報酬等について同意いたしました。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬に関しては、業績連動報酬である取締役賞与と業績連動報酬以外の報酬等である月額報酬により構成されており、過度なインセンティブを付与することが業績達成への圧力となり、不正に繋がることも考えられることを考慮し、一定の月額報酬をベースとしつつ、各取締役の業績への貢献に対しては、取締役賞与の支給をもって評価する方針としております。

月額報酬は、固定的な報酬として、毎月一定額を支給します。支給額は株主総会の決議の範囲内で、役員毎に取締役会において定められています。月額報酬のうち、役員毎に定めた一定額を役員持株会に拠出することとし、この拠出により取得した持株会の持分については、在任期間中の引き出しを禁止しております。これにより、中長期的に株価上昇へのインセンティブを付与するものとします。

取締役賞与は、「役員報酬規程」にその支給基準が定められており、取締役会の決議を経て支給することとしております。当社は事業計画を策定するにあたり、経常利益を重要な指標として捉えており、業績連動報酬である取締役賞与につきましても、支給総額の決定の根拠となる指標として選択しております。個別の支給額の決定につきましては、取締役会決議により代表取締役社長執行役員に一任されており、代表取締役社長執行役員は、各取締役の期間業績達成度合いに応じて個々の取締役に対する評価を実施し、指名・報酬諮問委員会の意見を踏まえて、個別の賞与支給額を決定します。

当事業年度における業績連動報酬に係る指標である経常利益の目標額は2,750百万円であり、実績は4,208百万円となりましたことから、この実績に基づき、代表取締役社長執行役員が個々の取締役に対する評価を実施し、指名・報酬諮問委員会の意見を踏まえ、取締役会において支給総額を決定いたしました。個別の支給額につきましては、代表取締役社長執行役員に一任し、代表取締役社長執行役員は「取締役の役員別役員賞与支給基準」に基づき査定を行い、決定いたしました。なお、非業務執行取締役に対しては、取締役賞与を支給しておりません。

監査等委員である取締役の報酬に関しては、株主総会の決議の範囲内で、職務内容等を考慮し監査等委員の協議により決定しております。

役員の報酬等に関する株主総会の決議年月日は2017年6月28日であり、決議内容は取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬は「年額250百万円以内（うち社外取締役分は年額15百万円以内）」、監査等委員である取締役の報酬は「年額40百万円以内」であります。

提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)		対象となる 役員の員数(名)
		固定報酬	業績連動報酬	
取締役 (監査等委員及び社外 取締役を除く)	185	131	54	6
監査等委員 (社外取締役を除く)	14	14		1
社外役員	10	10		3

提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分の基準は、専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする株式を純投資株式目的である投資株式に、それ以外の株式を純投資目的以外の目的である投資株式にそれぞれ区分しております。また、当社は中長期的な企業価値向上の観点から、事業の円滑な推進と取引先との友好的な関係構築のため、基本的に政策保有株式として株式を保有する方針としております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

政策保有株式を保有又は保有を継続するにあたっては、保有することが当社の株主価値を毀損することのないよう、取締役会において、保有目的や保有のねらい、保有に伴うメリットやリスクが資本コストに見合っているか等を具体的に精査し、保有の適否を定期的に検証し、今後の営業展開等を考慮して保有についての判断を行う方針としております。

この方針を踏まえ、毎年一定時期に、取締役会において、保有先からの受注量、株式の評価差額、資本コストといった指標を用いて、個別銘柄ごとに、中長期的な観点を踏まえ、保有することが長期にわたる取引関係の維持・強化につながり、当社の企業価値向上に資すると判断した銘柄について、保有または保有の継続を決定しております。

なお、上記の検証の結果、当事業年度において、保有銘柄の一部を売却しております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	9	648
非上場株式以外の株式	35	6,963

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式以外の株式	1	14

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株) 貸借対照表計上額 (百万円)	株式数(株) 貸借対照表計上額 (百万円)		
小野薬品工業(株)	740,000	740,000	設備工事業の取引先である発行会社との取引関係の維持・強化が当社の企業価値向上に資すると判断し、保有しております。	無
	1,839	1,605		
東京センチュリー(株)	202,600	202,600	金融取引の円滑化及び国内外情報の収集の取引先である発行会社との取引関係の維持・強化が当社の企業価値向上に資すると判断し、保有しております。	有
	685	975		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表 計上額 (百万円)	貸借対照表 計上額 (百万円)		
中外製薬(株)	51,300	51,300	設備工事業の取引先である発行 会社との取引関係の維持・強化 が当社の企業価値向上に資する と判断し、保有しております。	無
	641	390		
(株)丹青社	643,500	643,500	設備工事業の取引先である発行 会社との取引関係の維持・強化 が当社の企業価値向上に資する と判断し、保有しております。	有
	468	841		
沢井製薬(株)	66,992	66,510	設備工事業の取引先である発行 会社との取引関係の維持・強化 が当社の企業価値向上に資する と判断し、保有しております。 (株式数が増加した理由) 事業関係のより一層の強化が当 社の企業価値向上に資すると判 断し、取引先持株会を通じた購 入を行い増加しております。	有
	386	426		
明治ホールディングス(株)	49,664	48,787	設備工事業の取引先である発行 会社グループとの取引関係の維 持・強化が当社の企業価値向上 に資すると判断し、保有して おります。 (株式数が増加した理由) 事業関係のより一層の強化が当 社の企業価値向上に資すると判 断し、取引先持株会を通じた購 入を行い増加しております。	無
	381	438		
(株)ナガワ	48,400	48,400	設備工事業の調達先である発行 会社との取引関係の維持・強化 が当社の企業価値向上に資する と判断し、保有しております。	有
	332	292		
ブルドックソース(株)	240,000	120,000	設備工事業の取引先である発行 会社との取引関係の維持・強化 が当社の企業価値向上に資する と判断し、保有しております。 (株式数が増加した理由) 2019年8月1日付で、普通株式 1株につき2株の割合で株式分 割を実施しております。	有
	264	251		
(株)ヤクルト本社	39,238	38,606	設備工事業の取引先である発行 会社との取引関係の維持・強化 が当社の企業価値向上に資する と判断し、保有しております。 (株式数が増加した理由) 事業関係のより一層の強化が当 社の企業価値向上に資すると判 断し、取引先持株会を通じた購 入を行い増加しております。	無
	250	298		
(株)京葉銀行	458,000	458,000	資金調達等金融取引の円滑化、 国内外情報の収集及び設備工事 業の取引先である発行会社との 取引関係の維持・強化が当社の 企業価値向上に資すると判断 し、保有しております。	有
	244	295		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)名古屋銀行	83,256	83,256	資金調達等金融取引の円滑化、国内外情報の収集及び設備工事業の取引先である発行会社との取引関係の維持・強化が当社の企業価値向上に資すると判断し、保有しております。	有
	217	297		
日本電子(株)	78,000	78,000	設備工事業の取引先及び研究開発活動の機材調達先である発行会社との取引関係の維持・強化が当社の企業価値向上に資すると判断し、保有しております。	有
	205	155		
フジッコ(株)	84,331	84,331	設備工事業の取引先である発行会社との取引関係の維持・強化が当社の企業価値向上に資すると判断し、保有しております。	有
	164	181		
関電工(株)	139,000	139,000	設備工事業における設備会社間の連携・協業強化が当社の企業価値向上に資すると判断し、保有しております。	有
	119	131		
日本トランスシティ(株)	250,000	250,000	設備工事業の取引先である発行会社との取引関係の維持・強化が当社の企業価値向上に資すると判断し、保有しております。	有
	116	111		
イビデン(株)	42,991	39,669	設備工事業の取引先である発行会社との取引関係の維持・強化が当社の企業価値向上に資すると判断し、保有しております。 (株式数が増加した理由) 事業関係のより一層の強化が当社の企業価値向上に資すると判断し、取引先持株会を通じた購入を行い増加しております。	無
	101	66		
(株)ニコン	86,000	86,000	設備工事業の取引先である発行会社との取引関係の維持・強化が当社の企業価値向上に資すると判断し、保有しております。	有
	85	134		
(株)なとり	48,000	48,000	設備工事業の取引先である発行会社との取引関係の維持・強化が当社の企業価値向上に資すると判断し、保有しております。	無
	82	79		
生化学工業(株)	57,780	57,780	設備工事業の取引先である発行会社との取引関係の維持・強化が当社の企業価値向上に資すると判断し、保有しております。	有
	65	69		
A G C(株)	19,397	18,385	設備工事業の取引先である発行会社との取引関係の維持・強化が当社の企業価値向上に資すると判断し、保有しております。 (株式数が増加した理由) 事業関係のより一層の強化が当社の企業価値向上に資すると判断し、取引先持株会を通じた購入を行い増加しております。	無
	51	71		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
コニカミノルタ(株)	116,793	116,793	設備工事業の取引先及びオフィス用品の調達先である発行会社との取引関係の維持・強化が当社の企業価値向上に資すると判断し、保有しております。	無
	51	127		
(株)千葉銀行	94,000	94,000	資金調達等金融取引の円滑化、国内外情報の収集及び設備工事業の取引先である発行会社との取引関係の維持・強化が当社の企業価値向上に資すると判断し、保有しております。	有
	44	56		
(株)日本マイクロニクス	52,800	52,800	設備工事業の取引先である発行会社との取引関係の維持・強化が当社の企業価値向上に資すると判断し、保有しております。	有
	41	38		
(株)みずほフィナンシャルグループ	268,340	268,340	発行会社グループの金融機関との資金調達等金融取引の円滑化、国内外情報の収集及び設備工事業の取引先である発行会社グループとの取引関係の維持・強化が当社の企業価値向上に資すると判断し、保有しております。	無
	33	45		
シャープ(株)	22,400	22,400	設備工事業の取引先及びオフィス用品の調達先である発行会社との取引関係の維持・強化が当社の企業価値向上に資すると判断し、保有しております。	無
	25	27		
(株)ヤマタネ	10,000	10,000	設備工事業の取引先である発行会社との取引関係の維持・強化が当社の企業価値向上に資すると判断し、保有しております。	無
	11	15		
イオンモール(株)	6,422	5,959	設備工事業の取引先である発行会社との取引関係の維持・強化が当社の企業価値向上に資すると判断し、保有しております。 (株式数が増加した理由) 事業関係のより一層の強化が当社の企業価値向上に資すると判断し、取引先持株会を通じた購入を行い増加しております。	無
	8	10		
三菱自動車工業(株)	25,201	21,765	設備工事業の取引先である発行会社との取引関係の維持・強化が当社の企業価値向上に資すると判断し、保有しております。 (株式数が増加した理由) 事業関係のより一層の強化が当社の企業価値向上に資すると判断し、取引先持株会を通じた購入を行い増加しております。	無
	7	12		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
凸版印刷(株)	4,568	3,857	設備工事業の取引先及びオフィス用品の調達先である発行会社との取引関係の維持・強化が当社の企業価値向上に資すると判断し、保有しております。 (株式数が増加した理由) 事業関係のより一層の強化が当社の企業価値向上に資すると判断し、取引先持株会を通じた購入を行い増加しております。	無
	7	6		
(株)大真空	4,773	4,450	設備工事業の取引先である発行会社との取引関係の維持・強化が当社の企業価値向上に資すると判断し、保有しております。 (株式数が増加した理由) 事業関係のより一層の強化が当社の企業価値向上に資すると判断し、取引先持株会を通じた購入を行い増加しております。	無
	7	4		
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	17,420	17,420	発行会社グループの金融機関との資金調達等金融取引の円滑化、国内外情報の収集及び設備工事業の取引先である発行会社グループとの取引関係の維持・強化が当社の企業価値向上に資すると判断し、保有しております。	無
	7	9		
三菱瓦斯化学(株)	5,000	5,000	設備工事業の取引先である発行会社との取引関係の維持・強化が当社の企業価値向上に資すると判断し、保有しております。	無
	5	7		
日本ハム(株)	1,100	1,100	設備工事業の取引先である発行会社との取引関係の維持・強化が当社の企業価値向上に資すると判断し、保有しております。	無
	4	4		
第一生命ホールディングス(株)	1,800	1,800	発行会社グループの金融機関との資金調達等金融取引の円滑化及び国内外情報の収集の取引先である発行会社グループとの取引関係の維持・強化が当社の企業価値向上に資すると判断し、保有しております。	有
	2	2		
東京応化工業(株)	46	46	設備工事業の取引先である発行会社との取引関係の維持・強化が当社の企業価値向上に資すると判断し、保有しております。	有
	0	0		
京成電鉄(株)		3,583	設備工事業の取引先である発行会社との取引関係の維持・強化のため保有しておりました。 当事業年度において、保有株式の保有・合理性について、保有に伴うメリットやリスクが資本コストに見合っているか等を検証した結果、売却いたしました。	無
		14		

みなし保有株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
東京応化工業(株)	219,600	219,600	設備工事業の取引先である発行会社との取引関係の維持・強化が当社の企業価値向上に資すると判断し、保有しておりますが、現在は退職給付信託に拋出しております。この議決権行使については、当社が指図権を留保しております。	有
	910	663		
三菱UFJリース(株)	980,000	980,000	金融取引の円滑化及び国内外情報の収集の取引先である発行会社との取引関係の維持・強化が当社の企業価値向上に資すると判断し、保有しておりますが、現在は退職給付信託に拋出しております。この議決権行使については、当社が指図権を留保しております。	有
	521	552		
(株)ニコン	387,000	387,000	設備工事業の取引先である発行会社との取引関係の維持・強化が当社の企業価値向上に資すると判断し、保有しておりますが、現在は退職給付信託に拋出しております。この議決権行使については、当社が指図権を留保しております。	有
	386	604		
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	355,000	355,000	発行会社グループの金融機関との資金調達等金融取引の円滑化、国内外情報の収集及び設備工事業の販売先である発行会社グループとの取引関係の維持・強化が当社の企業価値向上に資すると判断し、保有しておりますが、現在は退職給付信託に拋出しております。この議決権行使については、当社が指図権を留保しております。	無
	143	195		

(注) 1 「 」は、当該銘柄を保有していないことを示しております。

2 定量的な保有効果については記載が困難であります。

保有の合理性は(直近の年間配当金額 + 当事業年度における工事利益の合計額)/時価と資本コストを比較し、保有の合理性を検証しております。

3 (株)みずほフィナンシャルグループは、当社株式を保有しておりませんが、同社グループの(株)みずほ銀行が当社株式を保有しております。

4 (株)三菱UFJフィナンシャル・グループは、当社株式を保有しておりませんが、同社グループの(株)三菱UFJ銀行及び三菱UFJ信託銀行(株)が当社株式を保有しております。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの

該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に準拠して作成し、「建設業法施行規則」(1949年建設省令第14号)に準じて記載しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)第2条の規定に基づき、同規則及び「建設業法施行規則」(1949年建設省令第14号)により作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2019年4月1日から2020年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2019年4月1日から2020年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての的確に対応できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構に加入するとともに、監査法人等が主催する各種セミナーに参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2 14,016	2 15,478
受取手形・完成工事未収入金等	3 23,887	22,075
電子記録債権	3 6,612	3,509
有価証券	-	100
未成工事支出金	212	169
商品	0	0
材料貯蔵品	2	2
その他	571	939
貸倒引当金	11	12
流動資産合計	45,291	42,263
固定資産		
有形固定資産		
建物・構築物	4,453	4,303
機械、運搬具及び工具器具備品	1,375	1,335
土地	4 1,876	4 1,876
リース資産	8	8
建設仮勘定	-	161
減価償却累計額	3,339	3,217
有形固定資産合計	4,375	4,469
無形固定資産		
	243	242
投資その他の資産		
投資有価証券	1 8,243	1 7,714
退職給付に係る資産	2,971	2,900
繰延税金資産	127	127
その他	1,652	1,609
貸倒引当金	27	19
投資その他の資産合計	12,967	12,333
固定資産合計	17,586	17,045
資産合計	62,877	59,309

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形・工事未払金等	10,977	7,798
電子記録債務	7,449	5,907
1年内返済予定の長期借入金	120	120
リース債務	1	1
未払費用	795	695
未払法人税等	1,151	560
未成工事受入金	546	2,147
賞与引当金	769	718
役員賞与引当金	79	78
完成工事補償引当金	157	157
工事損失引当金	12	34
その他	1,841	785
流動負債合計	23,902	19,005
固定負債		
長期借入金	140	20
リース債務	4	2
繰延税金負債	1,285	1,203
再評価に係る繰延税金負債	4 135	4 135
退職給付に係る負債	241	252
その他	257	212
固定負債合計	2,064	1,826
負債合計	25,967	20,832
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,746	2,746
資本剰余金	2,498	2,498
利益剰余金	28,590	31,009
自己株式	656	656
株主資本合計	33,179	35,597
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	3,475	3,084
土地再評価差額金	4 64	4 64
為替換算調整勘定	0	0
退職給付に係る調整累計額	315	139
その他の包括利益累計額合計	3,726	2,879
非支配株主持分	4	-
純資産合計	36,910	38,477
負債純資産合計	62,877	59,309

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)
売上高		
完成工事高	66,219	59,764
兼業事業売上高	1,171	1,162
売上高合計	67,391	60,926
売上原価		
完成工事原価	1 55,752	1 49,457
兼業事業売上原価	925	969
売上原価合計	56,678	50,426
売上総利益		
完成工事総利益	10,466	10,307
兼業事業総利益	246	192
売上総利益合計	10,712	10,500
販売費及び一般管理費		
役員報酬	257	263
従業員給料手当	2,517	2,570
賞与引当金繰入額	360	334
役員賞与引当金繰入額	79	78
退職給付費用	1	113
法定福利費	472	479
福利厚生費	176	188
通信交通費	273	280
交際費	121	125
減価償却費	203	249
貸倒引当金繰入額	-	2
その他	1,728	1,778
販売費及び一般管理費合計	2 6,194	2 6,237
営業利益	4,518	4,263
営業外収益		
受取利息	3	5
受取配当金	165	180
受取保険金	157	176
雑収入	56	51
営業外収益合計	382	413
営業外費用		
支払利息	23	14
為替差損	11	143
雑支出	8	14
営業外費用合計	43	171
経常利益	4,857	4,505
特別利益		
投資有価証券売却益	-	5
特別利益合計	-	5

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)
特別損失		
減損損失	3 63	-
投資有価証券評価損	130	57
特別損失合計	193	57
税金等調整前当期純利益	4,663	4,452
法人税、住民税及び事業税	1,585	1,311
法人税等調整額	39	218
法人税等合計	1,624	1,529
当期純利益	3,038	2,923
非支配株主に帰属する当期純損失()	3	4
親会社株主に帰属する当期純利益	3,041	2,927

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)		当連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)	
当期純利益	3,038		2,923	
その他の包括利益				
その他有価証券評価差額金	864		391	
為替換算調整勘定	1		0	
退職給付に係る調整額	443		455	
その他の包括利益合計	1	1,309	1	846
包括利益	1,729		2,076	
(内訳)				
親会社株主に係る包括利益	1,732		2,081	
非支配株主に係る包括利益	3		4	

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,746	2,498	26,075	7	31,312
当期変動額					
剰余金の配当			526		526
親会社株主に帰属する 当期純利益			3,041		3,041
自己株式の取得				649	649
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	-	2,515	649	1,866
当期末残高	2,746	2,498	28,590	656	33,179

	その他の包括利益累計額					非支配 株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	4,339	64	0	759	5,035	8	36,356
当期変動額							
剰余金の配当							526
親会社株主に帰属する 当期純利益							3,041
自己株式の取得							649
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	864	-	1	443	1,308	3	1,312
当期変動額合計	864	-	1	443	1,308	3	553
当期末残高	3,475	64	0	315	3,726	4	36,910

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,746	2,498	28,590	656	33,179
当期変動額					
剰余金の配当			509		509
親会社株主に帰属する当期純利益			2,927		2,927
自己株式の取得				0	0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	-	2,418	0	2,418
当期末残高	2,746	2,498	31,009	656	35,597

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	3,475	64	0	315	3,726	4	36,910
当期変動額							
剰余金の配当							509
親会社株主に帰属する当期純利益							2,927
自己株式の取得							0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	391	-	0	455	846	4	851
当期変動額合計	391	-	0	455	846	4	1,566
当期末残高	3,084	64	0	139	2,879	-	38,477

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	4,663	4,452
減価償却費	293	355
減損損失	63	-
工事損失引当金の増減額(は減少)	90	21
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	331	353
受取利息及び受取配当金	168	186
支払利息	23	14
投資有価証券売却損益(は益)	-	5
投資有価証券評価損益(は益)	130	57
売上債権の増減額(は増加)	2,452	4,928
未成工事支出金の増減額(は増加)	61	43
仕入債務の増減額(は減少)	1,990	4,724
未成工事受入金の増減額(は減少)	337	1,600
その他	1,408	1,767
小計	5,130	4,438
利息及び配当金の受取額	168	186
利息の支払額	23	14
法人税等の支払額	773	2,107
営業活動によるキャッシュ・フロー	4,501	2,502
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	806	344
無形固定資産の取得による支出	90	87
投資有価証券の取得による支出	304	29
子会社株式の取得による支出	58	-
定期預金の純増減額(は増加)	17	56
その他	172	204
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,105	313
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入れによる収入	300	-
長期借入金の返済による支出	120	120
自己株式の取得による支出	649	0
配当金の支払額	526	509
財務活動によるキャッシュ・フロー	995	629
現金及び現金同等物に係る換算差額	3	53
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	2,397	1,505
現金及び現金同等物の期首残高	10,996	13,393
現金及び現金同等物の期末残高	13,393	14,899

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結子会社の数 4社
連結子会社名 東京ダイヤエアコン(株)、菱和エアコン(株)、松浦電機システム(株)
PT.TECHNO RYOWA ENGINEERING

- (2) 非連結子会社の数 3社
非連結子会社名 (株)アール・デザインワークス、(株)ダイヤランド、KYODO TECHNO MYANMAR CO., LTD.

非連結子会社3社は、いずれも小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていません。

2 持分法の適用に関する事項

非連結子会社3社は、それぞれ当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。

なお、関連会社はありません。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、PT.TECHNO RYOWA ENGINEERINGの決算日は、12月31日であります。連結財務諸表の作成にあたっては、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。なお、その他の連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

たな卸資産

未成工事支出金

個別法による原価法

商品

先入先出法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

材料貯蔵品

最終仕入原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

当社及び国内連結子会社は、主として定率法(ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法)を採用し、在外連結子会社は主として定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物・構築物	15～50年
機械、運搬具及び工具器具備品	4～17年

無形固定資産(リース資産を除く)

自社利用のソフトウェアについては、利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対する翌連結会計年度の賞与支給に備えるため、支給予定額のうち支給対象期間に基づく当連結会計年度対応分を計上しております。

役員賞与引当金

役員に対する賞与支給に備えるため、当連結会計年度における支給見込額を計上しております。

完成工事補償引当金

完成工事に係る瑕疵担保の費用支出に備えるため、過去の支出割合に基づく必要額を計上しております。

工事損失引当金

受注工事に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末手持工事のうち損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積もることができる工事について、損失見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法によりそれぞれ発生の日翌連結会計年度から費用処理することとしております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準(工事の進捗率の見積りは原価比例法)を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。

なお、工事進行基準による完成工事高は、次のとおりであります。

前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
50,006百万円	43,930百万円

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産及び負債は、在外子会社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2020年3月31日)

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

ステップ1: 顧客との契約を識別する。

ステップ2: 顧客における履行義務を識別する。

ステップ3: 取引価格を算定する。

ステップ4: 契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5: 履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

(連結貸借対照表関係)

- 1 非連結子会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
投資有価証券(株式)	69百万円	69百万円

- 2 契約保証金等のために、下記の資産を差入れしております。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
現金及び預金(定期預金)	220百万円	220百万円

- 3 連結会計年度末日満期手形等の会計処理については、手形交換日又は決済日をもって決済処理しております。
なお、前連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期手形等が、前連結会計年度末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
受取手形	464百万円	-百万円
電子記録債権	0百万円	-百万円

4 事業用土地の再評価

当社は土地の再評価に関する法律(1998年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

・再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(1998年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に合理的な調整を行って算出してあります。

・再評価を行った年月日

2002年3月31日

(連結損益計算書関係)

- 1 完成工事原価に含まれる工事損失引当金繰入額は、次のとおりであります。

前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
12百万円	34百万円

- 2 販売費及び一般管理費に含まれる研究開発費の総額は、次のとおりであります。

前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
283百万円	303百万円

- 3 減損損失

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

場所	用途	種類	減損損失 (百万円)
東京都世田谷区	旧研究所	建物・構築物	63

当社グループは、管理会計上の区分に基づいてグルーピングを行い、遊休資産及び売却予定資産については個々の物件単位でグルーピングしております。

上記資産について、用途変更及び解体撤去の意思決定をしたことにより、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。その内訳は、建物・構築物23百万円、解体撤去費用40百万円であります。

なお、回収可能価額は、正味売却価額により測定しており、当該資産の備忘価額から解体撤去費用を控除して算定しております。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

(連結包括利益計算書関係)

- 1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	1,330百万円	549百万円
組替調整額	130	57
税効果調整前	1,200	491
税効果額	336	99
その他有価証券評価差額金	864	391
為替換算調整勘定		
当期発生額	1	0
退職給付に係る調整額		
当期発生額	606	434
組替調整額	32	221
税効果調整前	639	655
税効果額	195	200
退職給付に係る調整額	443	455
その他の包括利益合計	1,309	846

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
普通株式	22,888,604	-	-	22,888,604

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
普通株式	13,404	724,120	-	737,524

(変動事由の概要)

2018年11月7日の取締役会決議による自己株式の取得 371,800株

2019年2月6日の取締役会決議による自己株式の取得 352,100株

単元未満株式の買取りによる増加 220株

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2018年6月27日 定時株主総会	普通株式	274	12.00	2018年3月31日	2018年6月28日
2018年11月7日 取締役会	普通株式	251	11.00	2018年9月30日	2018年12月6日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年6月26日 定時株主総会	普通株式	243	利益剰余金	11.00	2019年3月31日	2019年6月27日

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
普通株式	22,888,604	-	-	22,888,604

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
普通株式	737,524	265	-	737,789

(変動事由の概要)

単元未満株式の買取りによる増加 265株

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年6月26日 定時株主総会	普通株式	243	11.00	2019年3月31日	2019年6月27日
2019年11月6日 取締役会	普通株式	265	12.00	2019年9月30日	2019年12月5日

(注) 2019年11月6日取締役会決議による1株当たり配当額には、創立70周年記念配当1.00円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年6月26日 定時株主総会	普通株式	487	利益剰余金	22.00	2020年3月31日	2020年6月29日

(注) 1株当たり配当額には、創立70周年記念配当1.00円が含まれております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
現金及び預金勘定	14,016百万円	15,478百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	623	679
取得日から3か月以内に償還期限の 到来する短期投資(有価証券)	-	100
現金及び現金同等物	13,393	14,899

(リース取引関係)

(借主側)

ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

主として、研究開発関連における電子顕微鏡(工具、器具及び備品)であります。

リース資産の減価償却方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、必要な資金を金融機関等からの借入により調達しております。資金運用については流動性を重要視し、運用期間を短期とすることにより、市場リスクを極力回避しております。

デリバティブ取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形・完成工事未収入金等及び電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社グループの管理諸規程に従い、取引先ごとに期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を随時把握する体制としております。

投資有価証券は、主に株式であり市場価格の変動リスクに晒されておりますが、定期的に時価の把握を行っております。

営業債務である支払手形・工事未払金等及び電子記録債務は、そのすべてが1年以内の支払期日であります。

借入金は、金利の変動リスクに晒されておりますが、長期借入金は返済期間30か月以内の固定金利で調達しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、管理諸規程に従い、営業債権について、各事業所における管理部門が主要な取引先の状況を定期的に把握し、取引相手ごとに期日管理及び残高管理をするとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の管理諸規程に準じて、同様の管理を行っております。

当社の連結決算日現在における最大信用リスク額は、信用リスクに晒される金融資産の貸借対照表価額により表わされております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、各事業所からの報告に基づき管理本部経理部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性を月間決済必要資金の3か月分相当に維持することなどにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません((注2)をご参照ください)。

前連結会計年度(2019年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	14,016	14,016	-
(2) 受取手形・完成工事未収入金等	23,887	23,887	-
(3) 電子記録債権	6,612	6,612	-
(4) 投資有価証券	7,525	7,525	-
資産計	52,041	52,041	-
(1) 支払手形・工事未払金等	10,977	10,977	-
(2) 電子記録債務	7,449	7,449	-
(3) 未払法人税等	1,151	1,151	-
(4) 長期借入金	260	259	0
負債計	19,838	19,838	0

当連結会計年度(2020年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	15,478	15,478	-
(2) 受取手形・完成工事未収入金等	22,075	22,075	-
(3) 電子記録債権	3,509	3,509	-
(4) 投資有価証券	6,996	6,996	-
資産計	48,060	48,060	-
(1) 支払手形・工事未払金等	7,798	7,798	-
(2) 電子記録債務	5,907	5,907	-
(3) 未払法人税等	560	560	-
(4) 長期借入金	140	139	0
負債計	14,406	14,405	0

(注1) 金融商品の時価の算定方法及び投資有価証券に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形・完成工事未収入金等、並びに(3) 電子記録債権

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」の注記をご参照ください。

負債

(1) 支払手形・工事未払金等、(2) 電子記録債務、並びに(3) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表額

区分	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
非上場株式	718百万円	718百万円

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(4) 投資有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	14,016	-	-	-
受取手形・完成工事未収入金等	23,887	-	-	-
電子記録債権	6,612	-	-	-
合計	44,516	-	-	-

当連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	15,478	-	-	-
受取手形・完成工事未収入金等	22,075	-	-	-
電子記録債権	3,509	-	-	-
合計	41,063	-	-	-

(注4) 長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
長期借入金	120	120	20	-	-	-
合計	120	120	20	-	-	-

当連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
長期借入金	120	20	-	-	-	-
合計	120	20	-	-	-	-

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前連結会計年度(2019年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	7,054	2,255	4,798
	小計	7,054	2,255	4,798
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	470	476	5
	小計	470	476	5
合計		7,525	2,732	4,793

(注) その他有価証券の株式には非上場株式を含めておりません。

当連結会計年度(2020年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	6,345	1,977	4,367
	小計	6,345	1,977	4,367
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	650	716	66
	小計	650	716	66
合計		6,996	2,694	4,301

(注) その他有価証券の株式には非上場株式を含めておりません。

2 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	14	5	

3 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、その他有価証券の株式について130百万円の減損処理を行っております。

当連結会計年度において、その他有価証券の株式について57百万円の減損処理を行っております。

なお、有価証券の時価評価額が取得原価と比べて30%以上下落した場合に、回復可能性が認められる合理的な反証がないかぎり減損処理を行い、また、時価のない有価証券についても実質価額が取得原価と比べて50%以上下落している場合に減損処理を行うことを社内基準により規定しております。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)及び

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

当社グループは、デリバティブ取引を行っておりませんので該当事項はありません。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び国内連結子会社は、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度及び退職一時金制度、確定拠出型の制度として、確定拠出年金制度を設けております。また、確定給付企業年金制度には、退職給付信託が設定されております。

なお、国内連結子会社の退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表(簡便法を適用した制度を除く。)

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
退職給付債務の期首残高	6,550	6,421
勤務費用	191	192
利息費用	45	44
数理計算上の差異の発生額	57	31
退職給付の支払額	423	441
退職給付債務の期末残高	6,421	6,186

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表(簡便法を適用した制度を除く。)

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
年金資産の期首残高	9,786	9,393
期待運用収益	256	278
数理計算上の差異の発生額	548	465
事業主からの拠出額	322	323
退職給付の支払額	423	441
年金資産の期末残高	9,393	9,087

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	231	241
退職給付費用	26	23
退職給付の支払額	17	13
退職給付に係る負債の期末残高	241	252

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

(百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	6,421	6,186
年金資産	9,393	9,087
	2,971	2,900
非積立制度の退職給付債務	241	252
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,729	2,648
退職給付に係る負債	241	252
退職給付に係る資産	2,971	2,900
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,729	2,648

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
勤務費用	191	192
利息費用	45	44
期待運用収益	256	278
数理計算上の差異の費用処理額	12	176
過去勤務費用の費用処理額	45	45
簡便法で計算した退職給付費用	26	23
確定給付制度に係る退職給付費用	24	238

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

(百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
過去勤務費用	45	45
数理計算上の差異	593	610
合計	639	655

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

(百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
未認識過去勤務費用	170	125
未認識数理計算上の差異	284	325
合計	455	200

(8) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
株 式	41%	39%
債 券	42%	44%
現金及び預金	5%	4%
その他	12%	13%
合計	100%	100%

(注) 年金資産合計には、企業年金制度に対して設定した退職給付信託が前連結会計年度26%、当連結会計年度28%含まれております。

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎(加重平均で表しております。)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
割引率	0.7%	0.7%
長期期待運用収益率	2.8%	3.0%

なお、当社は退職給付見込額の期間帰属方法として、ポイント制(将来のポイントの累計を織り込まない方法)を採用しているため、退職給付債務の算定に際して予想昇給率を使用しておりません。

3 確定拠出制度

当社及び国内連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度51百万円、当連結会計年度52百万円であります。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	12百万円	13百万円
賞与引当金	234	220
完成工事補償引当金	48	48
工事損失引当金	3	10
退職給付に係る負債	82	0
役員退職慰労金	31	24
投資有価証券評価損	337	353
会員権等評価損	27	27
保険積立金評価損	52	43
その他	163	129
繰延税金資産 小計	994	871
評価性引当額	394	420
繰延税金資産 合計	599	451
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	1,318	1,217
退職給付に係る資産	439	309
繰延税金負債 合計	1,758	1,527
繰延税金資産(負債)の純額	1,158	1,076

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に 損金に算入されない項目	1.7	1.6
受取配当金等永久に 益金に算入されない項目	0.3	0.4
住民税均等割等	1.5	1.6
評価性引当額の増減	0.9	0.6
その他	0.4	0.3
税効果会計適用後の 法人税等の負担率	34.8	34.3

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)及び

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社の事業セグメントは、地域別に設置された事業所及び連結子会社であり、当該事業セグメントが全社的な事業推進及び管理を行うための本社機構と相互連携を図り事業活動を行っております。

当該事業セグメントは、経済的特徴が類似しているため、当社は主な事業活動である「設備工事業」を単一の報告セグメントとしております。

「設備工事業」は、空調衛生設備技術を核とした設備工事の設計・施工並びに電気設備工事の設計・施工を主な内容としており、さらに関連工事に付随した冷熱機器販売事業を行っております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

当社は「設備工事業」を単一の報告セグメントとしているため、報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報は省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)及び

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

当社グループは、「設備工事業」の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)及び
当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)及び
当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)及び
当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

関連当事者との取引

- (1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引
 - (ア) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等
重要性がないため、記載を省略しております。
 - (イ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等
重要性がないため、記載を省略しております。
- (2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引
該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
1株当たり純資産額	1,666.09円	1,737.05円
1株当たり当期純利益	134.07円	132.18円

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

		前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益	(百万円)	3,041	2,927
普通株主に帰属しない金額	(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益	(百万円)	3,041	2,927
普通株式の期中平均株式数	(千株)	22,688	22,150

3 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

		前連結会計年度末 (2019年3月31日)	当連結会計年度末 (2020年3月31日)
純資産の部の合計額	(百万円)	36,910	38,477
純資産の部の合計額から控除する金額	(百万円)	4	-
(うち非支配株主持分)	(百万円)	4	-
普通株式に係る期末の純資産額	(百万円)	36,905	38,477
1株当たり純資産額の算定に 用いられた期末の普通株式の数	(千株)	22,151	22,150

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
1年以内に返済予定の長期借入金	120	120	0.8	-
1年以内に返済予定のリース債務	1	1	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	140	20	0.7	2021年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	4	2	-	2022年
合計	266	144	-	-

(注) 1 「平均利率」については、借入金の当期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

なお、リース債務については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、「平均利率」を記載しておりません。

2 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	20	-	-	-
リース債務	1	0	-	-

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)		第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高	(百万円)	13,421	29,674	44,248	60,926
税金等調整前 四半期(当期)純利益	(百万円)	500	1,849	2,844	4,452
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益	(百万円)	316	1,214	1,877	2,927
1株当たり四半期 (当期)純利益	(円)	14.31	54.83	84.75	132.18

(会計期間)		第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益	(円)	14.31	40.52	29.93	47.43

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1 10,652	1 12,035
受取手形	2 1,062	1,686
電子記録債権	2 6,305	3,215
完成工事未収入金	20,887	18,521
売掛金	555	537
有価証券	-	100
未成工事支出金	180	129
商品	0	0
前払費用	157	187
未収入金	67	42
立替金	216	483
その他	116	298
貸倒引当金	11	25
流動資産合計	40,191	37,212
固定資産		
有形固定資産		
建物	4,115	3,967
減価償却累計額	1,985	1,941
建物（純額）	2,130	2,025
構築物	96	95
減価償却累計額	68	68
構築物（純額）	28	26
機械及び装置	391	310
減価償却累計額	313	225
機械及び装置（純額）	78	84
車両運搬具	14	9
減価償却累計額	12	8
車両運搬具（純額）	1	0
工具、器具及び備品	890	928
減価償却累計額	717	721
工具、器具及び備品（純額）	173	207
土地	1,786	1,786
リース資産	8	8
減価償却累計額	3	4
リース資産（純額）	5	3
建設仮勘定	-	161
有形固定資産合計	4,203	4,297
無形固定資産		
ソフトウェア	178	172
ソフトウェア仮勘定	10	16
電話加入権	40	40
無形固定資産合計	230	229

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	8,147	7,612
関係会社株式	512	502
長期前払費用	10	7
前払年金費用	2,516	3,101
破産更生債権等	17	9
その他	992	969
貸倒引当金	27	19
投資その他の資産合計	12,168	12,182
固定資産合計	16,602	16,709
資産合計	56,794	53,922
負債の部		
流動負債		
支払手形	2,153	1,230
電子記録債務	7,458	5,969
工事未払金	7,056	4,973
買掛金	217	275
1年内返済予定の長期借入金	120	120
リース債務	1	1
未払金	249	167
未払費用	736	636
未払法人税等	1,041	494
未払消費税等	445	445
未成工事受入金	480	2,033
預り金	1,093	61
賞与引当金	698	646
役員賞与引当金	54	54
完成工事補償引当金	153	153
工事損失引当金	12	27
その他	10	0
流動負債合計	21,984	17,290
固定負債		
長期借入金	140	20
リース債務	4	2
繰延税金負債	1,146	1,265
再評価に係る繰延税金負債	135	135
資産除去債務	11	10
その他	224	179
固定負債合計	1,661	1,612
負債合計	23,645	18,903

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,746	2,746
資本剰余金		
資本準備金	2,498	2,498
資本剰余金合計	2,498	2,498
利益剰余金		
利益準備金	490	490
その他利益剰余金		
別途積立金	15,700	15,700
繰越利益剰余金	8,963	11,229
利益剰余金合計	25,153	27,419
自己株式	656	656
株主資本合計	29,741	32,007
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	3,470	3,075
土地再評価差額金	64	64
評価・換算差額等合計	3,406	3,011
純資産合計	33,148	35,018
負債純資産合計	56,794	53,922

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)	当事業年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)
売上高		
完成工事高	60,128	53,938
兼業事業売上高	1,630	1,747
売上高合計	61,759	55,685
売上原価		
完成工事原価	50,646	44,652
兼業事業売上原価	1,378	1,527
売上原価合計	52,024	46,179
売上総利益		
完成工事総利益	9,481	9,286
兼業事業総利益	252	219
売上総利益合計	9,734	9,506
販売費及び一般管理費		
役員報酬	158	155
従業員給料手当	2,308	2,344
賞与引当金繰入額	334	306
役員賞与引当金繰入額	54	54
退職給付費用	7	120
法定福利費	418	419
福利厚生費	158	168
修繕維持費	156	172
事務用品費	71	65
通信交通費	249	255
動力用水光熱費	30	30
調査研究費	41	39
広告宣伝費	47	81
交際費	100	103
寄付金	8	8
地代家賃	170	170
賃借料	37	37
減価償却費	195	239
租税公課	183	209
保険料	66	63
貸倒引当金繰入額	-	2
支払手数料	340	304
支払報酬	305	313
その他	179	180
販売費及び一般管理費合計	5,611	5,606
営業利益	4,123	3,899

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)	当事業年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)
営業外収益		
受取利息	4	13
受取配当金	227	251
受取賃貸料	26	25
受取保険金	157	173
雑収入	30	33
営業外収益合計	446	497
営業外費用		
支払利息	28	19
為替差損	11	143
雑支出	7	25
営業外費用合計	47	188
経常利益	4,522	4,208
特別利益		
投資有価証券売却益	-	5
特別利益合計	-	5
特別損失		
減損損失	63	-
投資有価証券評価損	129	57
関係会社株式評価損	1 22	1 10
特別損失合計	215	67
税引前当期純利益	4,306	4,145
法人税、住民税及び事業税	1,410	1,149
法人税等調整額	47	220
法人税等合計	1,457	1,369
当期純利益	2,848	2,775

【完成工事原価報告書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)		当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
材料費		11,182	22.1	9,889	22.2
労務費		4,017	7.9	4,242	9.5
外注費		28,141	55.6	23,224	52.0
経費		7,305	14.4	7,295	16.3
(うち人件費)		(3,562)	(7.0)	(3,613)	(8.1)
計		50,646	100.0	44,652	100.0

(注) 原価計算の方法は、個別原価計算であります。

【兼業事業売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)		当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
期首商品たな卸高		0	0	0	0
当期商品仕入高		1,378	1,527	1,527	1,527
計		1,378	1,527	1,527	1,527
期末商品たな卸高		0	0	0	0
兼業事業売上原価		1,378	1,527	1,527	1,527

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		利益剰余金合計
		資本準備金	資本剰余金合計		その他利益剰余金		
				別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	2,746	2,498	2,498	490	15,700	6,640	22,830
当期変動額							
剰余金の配当						526	526
当期純利益						2,848	2,848
自己株式の取得							
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）							
当期変動額合計	-	-	-	-	-	2,322	2,322
当期末残高	2,746	2,498	2,498	490	15,700	8,963	25,153

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	7	28,068	4,335	64	4,270	32,338
当期変動額						
剰余金の配当		526				526
当期純利益		2,848				2,848
自己株式の取得	649	649				649
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			864	-	864	864
当期変動額合計	649	1,673	864	-	864	809
当期末残高	656	29,741	3,470	64	3,406	33,148

当事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		利益剰余金合計
		資本準備金	資本剰余金合計		その他利益剰余金		
					別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	2,746	2,498	2,498	490	15,700	8,963	25,153
当期変動額							
剰余金の配当						509	509
当期純利益						2,775	2,775
自己株式の取得							
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)							
当期変動額合計	-	-	-	-	-	2,266	2,266
当期末残高	2,746	2,498	2,498	490	15,700	11,229	27,419

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	656	29,741	3,470	64	3,406	33,148
当期変動額						
剰余金の配当		509				509
当期純利益		2,775				2,775
自己株式の取得	0	0				0
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)			395	-	395	395
当期変動額合計	0	2,265	395	-	395	1,870
当期末残高	656	32,007	3,075	64	3,011	35,018

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

2 たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 未成工事支出金

個別法による原価法

(2) 商品

先入先出法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(3) 材料貯蔵品

最終仕入原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

3 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	15～50年
機械及び装置	4～17年
工具、器具及び備品	4～8年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

自社利用のソフトウェアについては、利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

4 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、為替差額は損益として処理しております。

5 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対する翌事業年度の賞与支給に備えるため、支給予定額のうち支給対象期間に基づく当事業年度対応分を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員に対する賞与支給に備えるため、当事業年度における支給見込額を計上しております。

(4) 完成工事補償引当金

完成工事に係る瑕疵担保の費用支出に備えるため、過去の支出割合に基づく必要額を計上しております。

(5) 工事損失引当金

受注工事に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末手持工事のうち損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積もることができる工事について、損失見込額を計上しております。

(6) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法によりそれぞれ発生翌事業年度から費用処理することとしております。

6 収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準(工事の進捗率の見積りは原価比例法)を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。

なお、工事進行基準による完成工事高は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
	46,592百万円	40,717百万円

7 その他財務諸表作成のための重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

(貸借対照表関係)

- 1 契約保証金等のために、下記の資産を差入れしております。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
現金及び預金(定期預金)	220百万円	220百万円

- 2 事業年度末日満期手形等の会計処理については、手形交換日又は決済日をもって決済処理しております。
なお、前事業年度末日が金融機関の休日であったため、次の事業年度末日満期手形等が、前事業年度末残高に含まれております。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
受取手形	313百万円	- 百万円
電子記録債権	0百万円	- 百万円

(損益計算書関係)

- 1 関係会社株式評価損

前事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)及び

当事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

当社連結子会社であるPT.TECHNO RYOWA ENGINEERINGに係るものであります。

(有価証券関係)

前事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)及び

当事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

子会社株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、貸借対照表日における時価及び貸借対照表計上額との差額を記載しておりません。

(注)時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式の貸借対照表計上額

区分	前事業年度末 (2019年3月31日)	当事業年度末 (2020年3月31日)
子会社株式	512百万円	502百万円

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	12百万円	13百万円
賞与引当金	210	195
完成工事補償引当金	46	46
工事損失引当金	3	8
役員退職慰労金	26	18
投資有価証券評価損	334	351
会員権等評価損	27	27
保険積立金評価損	52	43
その他	149	119
繰延税金資産 小計	864	825
評価性引当額	393	418
繰延税金資産 合計	471	407
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	1,317	1,214
前払年金費用	299	457
繰延税金負債 合計	1,617	1,672
繰延税金資産(負債)の純額	1,146	1,265

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に 損金に算入されない項目	1.5	1.3
受取配当金等永久に 益金に算入されない項目	0.8	0.9
住民税均等割等	1.6	1.6
評価性引当額の増減	1.0	0.6
その他	0.1	0.2
税効果会計適用後の 法人税等の負担率	33.8	33.0

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄		株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	
投資 有価証券	その他 有価証券	小野薬品工業(株)	740,000	1,839
		東京センチュリー(株)	202,600	685
		中外製薬(株)	51,300	641
		日本土地建物(株)	27,000	621
		(株)丹青社	643,500	468
		沢井製薬(株)	66,992	386
		明治ホールディングス(株)	49,664	381
		(株)ナガワ	48,400	332
		ブルドックソース(株)	240,000	264
		(株)ヤクルト本社	39,238	250
		(株)京葉銀行	458,000	244
		(株)名古屋銀行	83,256	217
		日本電子(株)	78,000	205
		フジッコ(株)	84,331	164
		関電工(株)	139,000	119
		日本トランスシティ(株)	250,000	116
		イビデン(株)	42,991	101
		(株)ニコン	86,000	85
		(株)なとり	48,000	82
		生化学工業(株)	57,780	65
A G C(株)	19,397	51		
コニカミノルタ(株)	116,793	51		
(株)千葉銀行	94,000	44		
(株)日本マイクロニクス	52,800	41		
(株)みずほフィナンシャルグループ	268,340	33		
その他(19銘柄)	118,026	115		
計		4,105,409	7,612	

(注) 日本土地建物(株)と中央不動産(株)は、2020年4月1日を移転の日として、共同で完全親会社となる中央日本土地建物グループ(株)を設立し、日本土地建物(株)普通株式1株につき1株の割合で中央日本土地建物グループ(株)普通株式を割当交付されております。

【その他】

種類及び銘柄		投資口数等	貸借対照表計上額 (百万円)
有価証券	その他 有価証券	(合同運用指定金銭信託)	
		Regista	1口
小計		-	100
計		-	100

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	4,115	51	199	3,967	1,941	133	2,025
構築物	96	0	1	95	68	2	26
機械及び装置	391	26	108	310	225	20	84
車両運搬具	14	-	5	9	8	0	0
工具、器具及び備品	890	105	66	928	721	70	207
土地	1,786 (89)	-	-	1,786 (89)	-	-	1,786
リース資産	8	-	-	8	4	1	3
建設仮勘定	-	161	-	161	-	-	161
有形固定資産計	7,303	345	380	7,268	2,971	229	4,297
無形固定資産							
ソフトウェア	296	58	29	325	152	63	172
ソフトウェア仮勘定	10	16	10	16	-	-	16
電話加入権	40	-	-	40	-	-	40
無形固定資産計	347	75	40	382	152	63	229
長期前払費用	19	0	6	13	6	2	7

- (注) 1 土地の当期首残高及び当期末残高の()は内書きで、土地の再評価に関する法律(1998年3月31日公布法律第34号)により行った事業用土地の再評価実施前の帳簿価額との差額であります。
- 2 建設仮勘定の当期増加額は、賃貸マンションの建設に関する工事代等によるものであります。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	39	26	9	12	44
賞与引当金	698	646	698	-	646
役員賞与引当金	54	54	54	-	54
完成工事補償引当金	153	153	153	-	153
工事損失引当金	12	27	12	-	27

(注) 貸倒引当金の当期減少額(その他)は、一般債権に係る洗替え及び債権の回収により計上が不要となったために、戻し入れたものであります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	-
買取手数料	無料
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告とします。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。 公告掲載URL https://www.techno-ryowa.co.jp/
株主に対する特典	3月31日現在100株以上保有している株主に対して、静岡の新茶を贈呈いたします。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株式を有する株主は、その有する単元未満株式について、以下の権利を行使することができません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 募集株式または募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間において、関東財務局長に提出した金融商品取引法第25条第1項各号に掲げる書類は、次のとおりであります。

1 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第70期(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日) 2019年6月26日提出

2 内部統制報告書

事業年度 第70期(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日) 2019年6月26日提出

3 四半期報告書及び確認書

第71期第1四半期(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日) 2019年8月8日提出

第71期第2四半期(自 2019年7月1日 至 2019年9月30日) 2019年11月8日提出

第71期第3四半期(自 2019年10月1日 至 2019年12月31日) 2020年2月12日提出

4 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書であります。 2019年6月27日提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号(主要株主の異動)に基づく臨時報告書であります。 2020年4月23日提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2020年6月10日

株式会社テクノ菱和
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 滝 沢 勝 己

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大 村 広 樹

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社テクノ菱和の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社テクノ菱和及び連結子会社の2020年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社テクノ菱和の2020年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社テクノ菱和が2020年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することに

ある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2020年6月10日

株式会社テクノ菱和
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 滝 沢 勝 己

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 大 村 広 樹

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社テクノ菱和の2019年4月1日から2020年3月31日までの第71期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社テクノ菱和の2020年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。